

第十三編

生活と文化

第一章 市民生活の推移

第一節 衣・食・住の変遷

衣 服

開拓地の初めは内地そのままの筒っぽ袖に兵児帯、股引というみなりで、農閑期に作ったわらじ姿であったが、筐が多いためさした足袋やわらじばきであった。女は手に手甲、頭に風呂敷をかぶり着物を短く着て、腰巻の裾を少し出し、脚絆をつけて足袋やわらじばきが普通で、モンペをはく者もいた。

しかし、北海道の寒さの程度を知らず、気候を理解しない、従来のままの習慣と衣食住では、酷寒の地では無理なことであったことはいうまでもない。

日清戦争後、寒地用に赤ケツトが流行、冬は大人が出歩く時、手拭いで首のところをしばり、マントのようにして歩き、寒い時にはひざかけにも座ぶとん代わりにもあり、細長くしたものは脚に巻きつけつまごをはく時に用いた。

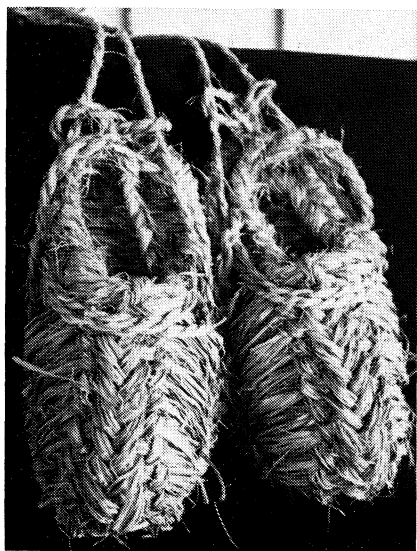
日露戦争後には女子用に角巻が流行、これはケツトの肩かけで色も種々で、昭和の終戦後まで使われていた。

着物は一般に冬は綿入れ、夏はひとえで、市街の人は長着物が多かった。着物の柄も初めはめくら縞で、少し上等になると木綿サラ

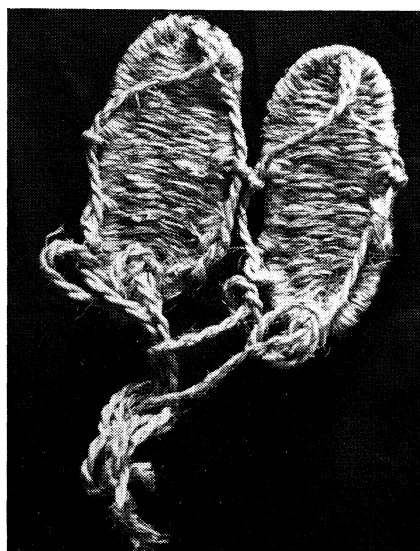
サ裏の羽織を着た。

大正になると若い者はマント（外とう）大人はインバネス（とんび）に変わっていった。

下着は木綿のボタン付き縞シャツ、冬はネルであった。股引は木綿かネル地で胴・足首を紐で結んだ。大正六、七ごろからメリヤ



つまご



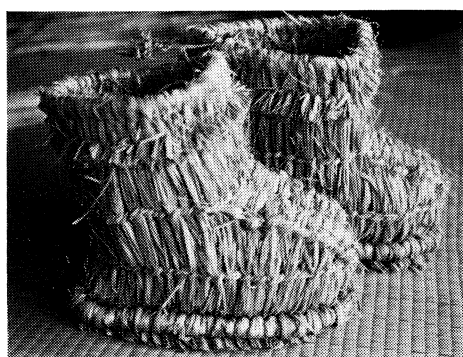
わらじ

スが出、後に毛糸のジャケットも出てきた。

大正末ごろを過ぎると詰えりの洋服にオーバーで、それまで洋服を着ていたのは、役場吏員、先生、巡査、駅員、土地の有志といった状態であった。

学校児童も、初めはかすりか縞の着物に羽織、袴をつけるものもいた。ぞうりかげたで風呂敷包みで道具をかついでの通学で、後にコールテン服にカバン、靴もデンブロン靴など、女子はその後も長く着物であった。

青年も大正末期から青年訓練所服、青年団服で木綿のカーキ色服となり、着物と異なる活動的なものとなっていった。



わらぐつ

日華事変以来、一般男子は戦闘帽に国民服、女子はモンペ姿、本土空襲があるようになってからは、防空頭巾、胸には血液型や住所入りの記名章といったでたちである。

昭和七年には綿類統制により衣料切符制度となり、この制度は戦後まで続き、物資の不足は必然的に衣生活の知恵を生み、

軍服の更生、和服の洋服仕立直しなど、さまざまな工夫がなされた。

このような衣料不足は暫く続いたが、軍隊や進駐軍の放出物資に

より庶民生活をうるおした。

昭和二十五年一月、毛製品の統制解除、次いで綿製品などの解除があり、衣料品は豊富に出まわり、化学繊維製品のめざましい発達により、衣生活が一段と向上したのは、昭和三十年ごろからである。

風 俗 明治・大正・昭和と衣・食・住にも大きな変化がみられるが、特に女性は時代の流れと共に、頭髮・服装による変動が激しかった。

大正初めごろ、丸まげ一人二銭、大正末期で一五銭ぐらい、昭和十年代に入って二〇〜三〇銭であった。

昔の日本髪型には、娘さんで桃割、結綿、おしどり、娘島田、お嫁にいく人は文金高島田、既婚の婦人で丸まげ、芸者さんは、つぶし島田、いちちょう返し、三輪、中島田、割輪などで、昔の洋髪型には、まげなし、二〇三高地、さざえのつぼやきで、日本髪の装飾品としては、娘さんには鹿の子、文長、かんざし、櫛、お嫁さんは、こうがい、前ざし、後ざし、櫛、ぴらかん、水引、丈長、角かくしが用いられ、一般婦人は、櫛、かんざし、根がけ、鹿の子などを用いていた。

しかし、関東大震災の復興に乗じた欧州化は、次第に全国にも波及、その影響も大きく服装、髪型をかえていった。

昭和の初期には、着物、洋服の混同で、男子女子共和洋いりまじった状態で、女の子には「おかつぱ」「おさげ」などが多くなっ



明治末期の風俗

昭和十四年、戦時色も強くなり、学生の長髪、女子のパーマネント禁止、服装も男性は国民服、女性は標準服・モンペが常用化された。髪型も簡素な中に行動しやすいものであった。

終戦という現実、やがて生活の安定と共に、男女の風俗を急変させた。

燃料・衣料等の配給 寒冷の地

である北海道では冬季に暖房がなければ生活はできないが、食糧や衣類のほかに石炭・薪なども配給が行われたのである。

昭和二十一年度の家庭用石炭は上期において全戸五分、下期一トンの計一トン半の配給であった。しかし割当全量に対する入荷量は三分の二で入荷促進のため町民の協力隊を派遣して相当量の入荷に努力した。なお木炭割当量は八万四、七四〇貫に対し配給量は七万一、四八二貫（約二百六十八トン）であった。

昭和二十二年の冬も同様の状況であったが、農家の自家搬入で相当の入荷があり、薪については町の自営薪を立木で払い下げて補助燃料として相当効果をあげ、木炭は入荷四万一、三〇六貫全量の配給をした。

一方、衣料品については昭和二十二年九月十日衣料品配給規則並

びに衣料切符規則が施行された。規則施行前に本道に在庫する衣料品を処理するため、相当量の配給を行い同年十月七日、八日消費者に衣料切符を交付し、また登録小売業者の選挙を行い一二名の当選者を出した。

昭和二十四年に丸首シャツをはじめ放出綿布など相当の放出衣料があつて、あま、あざ、毛織物、スフ織物の一部は衣料切符制から除外され、消費者は自由に購入することができるようになり、衣生活は相当緩和された。

また燃料についても同年八月に石炭・薪の統制が解除され、木炭は統制下にあつたものの九万二、八四〇貫の入荷をみて充分に需要量を満たす配給を行い、町の自営薪の残量も必要者に配給した。

昭和二十四年中に統制の変更されたものは左のとおりであるが、食糧品以外についてはしだいに緩和されてくる状況であった。

- ①新たに強化された物
ゴム履物、自転車、同タイヤ、チューブ、児童用砂糖
- ②従来より取扱いが複雑な物
味噌、正油、食用油、砂糖、鮮魚、木炭、石けん、乳製品
- ③従来より簡易化された物
コールタール、カーバイト、酒類
- ④廃止された物
蔬菜、塩、石炭、薪等

△資料「滝川町事務報告」▽

食生活 開拓頃の食生活については、明治三十七年北海道庁殖民部拓殖課で出した文書から、当時の状況がうかがえる。

簡易調理の事

- 一 馬鈴薯を湯煮して冷やし、皮をむき、臼等にてつき碎き、之にそば、又は小麦の粉をまぜ、少しく食塩を加え、まるめてみそ汁又は小豆汁の実として食すれば其の味よきなり。

- 二 馬鈴薯を生のまま皮をむきてすりおろし、これをしぼり上げその汁より自然に沈みたる澱粉をとり、前にしぼり上げたものとまぜ、之に食塩少々を加え、小さくちぎりて、みそ汁の実となす。
 - 三 前同様にすりおろし、汁の底に沈みたる澱粉をとり、之に小麦粉又はそば粉をまぜ食塩を加え、厚さ二分程の円形にのぼし焼きて食すれば其の味よきなり。又弁当に用うるによし。
 - 四 馬鈴薯の皮をむき、之をサイの目に細かく切り、白米其他雑穀類と共に煮て食す。
 - 五 前の二の如くなしたるものを豚脂又はらしめ油にて揚げて食すればさこぶる美味なり。
 - 六 もち・粟・きびは普通餅に製するのほか、豆と共に飯にたきて食すれば飯に代ることを得べし。
 - 七 よく乾きたるともろこしの粒を落し、七、八升位づつ臼に入れ、之に水六、七合を加え芽と皮の脱るまで、小杵で之をつき、而して、みにて芽及び皮をあふり出し、なお脱けざるものあるときは更に之をつき、乾き上げたる後、之をひき割になし大粒のものは粥にたき或は米、麦、粟等をまぜ飯となし、小粒のものは麦類の粉を混合せ、団子或は餅に製し、或は之を焼きて食す、味よろし。
- そば粉は普通そばがきに用うるの外、多量の水を入れ、粥くらいにとかし、油を引きたる鍋を熱し、その上に落して揚げ、之に味をつけて食すべし。
- 初めて本道新開地に移住し来りたる人々は、米、塩の準備十分なるも、蔬菜に乏しきを覚ゆ、幸に春は食へるべき種々なる野草の眼前に生えるを以て、之を採りて食するを得べし。
- ワラビ(原野乾燥地) 各地方に多し、わかき時とりて煮て食し、根よりは澱粉をとる。
- クサソテツ(原野湿地) 俗にこごみという。高さ二、三尺。若芽は乾燥し煮て食す。
- スギナ(原野林中) ツクヅクンと称する筆の如きものをとりて煮て食す。
- カタクリ(原野陽地) 地上に葉を出し、春早く紫色の花を開く。わか葉は煮て食し、根は澱粉をとる。

オウバユリ(原野沃地) 淡白肥大の花開く。草の丈六尺を越ゆることあり、球根は煮て食すべし。土人は餅となし又澱粉を作る。

ノビル(原野沃地) 糸状の葉数個を生じ、秋小花むれ開く、其球根を煮て食用とす。

スイバ(原野海岸) 高さ一、二尺、茎赤色なり、之を漬物となす或は生にて、或は煮て食す。

オオイタドリ(原野海岸) 高さ一丈に越ゆるものあり、わか芽は漬物として食用べし。

フキ(原野陰地、谷間山麓) どこにもよく生長す。普通人の食するところなり。

タンポポ(原野陽地) 人のよく知る所の草なり。わか葉を煮て食す。

サワアザミ(原野湿地) 高さ三、四尺葉に刺あり。春若芽を煮て食す。

ヨブスマソウ(原野湿地) ボーナという。高さ七、八尺、葉は三角形若芽を皮をとり煮て食す。

ヨモギ(原野湿地) 高さ四、五尺若葉を食用とす。

ウド(山野林中) 高さ五、六尺、春若芽を食す。

セリ(山野沢地) 人の能く知る草にて、食用に供する。

ミツバ(山野湿地) 三複葉なり、芽及び若葉を煮て食す。

アイヌワサビ(山野清流の地) 高さ一尺くらい、五、六月白花開く、若芽根茎は辛くワサビに代用すべし。

コジヤク(原野陰地) 高さ一、二尺、小白花を開く、若芽及び茎は漬物とし、或は煮て食す。佳き香あり。

ヤマユリ(原野湿地) 高さ一、二尺、花の黄なると黒きとあり、その根は煮て食すべし。

戦時下の食生活 警察取締りや監視の目をくぐって、家族のための闇米買出し、生きんがための悲劇が半ば公然と行われ、時間と量とやりくりの中で代用食作り、芋、かぼちゃはまだしも、大豆かす、時にはうじの混じっている澱粉かすなどと、食生活は言語に絶するものであった。

一般住民は遅配、配給物の不足を少しでも補うため、庭、空き

地、堤防ぶちを耕し、薯やかぼちゃ、玉蜀黍、いなぎび等を植え増収を図り、野草、山菜で食べられるものは、余すところなく用い、乾燥野菜として保存した。

主食の配給は少なく、それもしいだいに雑穀化、加えて遅配は栄養不良をまねいた。昭和十五年六月から配給通帳制、十六年には酒、菓子、砂糖、食用油、食酢、乳製品、水飴、片栗粉、翌十七年には、味噌、醬油までも統制、十九年から品不足で砂糖の配給は、乳児用と病人に限り医師の証明を必要とした。

戦後の食糧 昭和二十年、終戦の秋は凶作で北海道は餓死者が出るのでないかと思われるほどであったが、二十三年十一月になって主食配給も緩和され、基準量も主食二合七勺（三八五グラム）に改訂となり、人々の顔にもあかるみが出てきたのである。

昭和二十五、六年ごろになって食糧事情もしいだいに好転し、食糧増産運動は効を奏し、昭和三十年代から米の生産量が逐年ふえて行ったが、一方では米食が減少してパンなどの消費がふえ、小麦の需要が急激に高まり、米消費量の停滞と増産は、過剰生産という状況となり、古米が倉庫に滞積され、米の消費運動を行わねばならないと共に、生産調整など新たな問題がおこってきたのである。

滝川町営の製塩所 長い間の物資統制下におかれて総ての物資が欠乏し、配給制度の中であって当地方に産出されないものはことのほか生活に響いた。特に塩の不足となった戦時中に自家用塩の製造を奨励したが、八昭和十九年版北海道年鑑には次のように記してある。

自家用塩と凍結採鹹法

本道は塩の生産地より遠く離れているため輸送が順調を欠くと直ちに配給に重大影響を及ぼすこととなりしかも需要は漸次増加の傾向にあるので、札幌地方専売局では何とかして本道においても、塩を製造し需給調整上の不安を除去しようとする技術員を動員する一方、北大低温科学研究所、道庁水産課などの応援を求めて研究実験を重ねた結果、昭和十七年十二月北海道樺太の寒冷地帯に最も適応した「凍結採鹹法」に依る製造に成功、専売局では直ちにこれが宣伝普及に努め一人一カ年十二キログラム十五人分までの範囲で自家用塩の製造を奨励したところ釧路、厚岸、北見方面の反響をよび自家用塩製造許可出願は四百八件に達した。今年冬季は出願者が更に増加の見込みである。

海岸に住居する家では冬期間に桶に一ぱい海水を入れ、表面の水を捨て海水を次々と入れ足していくと次第に桶の中の海水は濃度を増していく。この海水を釜で煮沸すると塩が出来てくることになりニガリを落とすと食塩になる。

昭和二十年の夏に終戦を迎えて世相も混々となり、外地からの引揚者など今までの輸送体形では十分に物資の流通輸送まで手が回らない状況にあった。

このため生活必需品である食塩が不足し、雪国に欠かせない漬物もできない見込みとなった。滝川町ではこの解決策として海水蒸発による自家製塩を行う方針をたて、紋別郡興部村沙留に製造所を設けた。沙留に位置を定めたのは交通の利便地であることと、オホーツク海沿岸では数少ない岩場があり塩分の濃い深い所のきれいな海水を汲み上げることができるということからである。

資源資材のない町としては製塩所の建設も思うように出来ず、北海道人造石油株式会社協力を得て製塩釜、かまど、燃料、小屋に使うレンガ、セメント、コークス、ロストル鉄棒、木材の提供を受け、町職員が労働奉仕の直営方式で製塩所を建設することになった。

町男子職員は資材を受け取り天秤棒を肩にレンガ、セメントを台車に積込み、沙留では台車から砂浜へ担ぎ、「かまど」を作るといふ仕事が続けられ、三基ほどのかまどができた。

海水をモーターポンプで汲み桶で平釜（統一五〇センチメートル・横七〇センチメートル、深さ二五センチメートル）に流し入れ、煮つまって次のニシン釜で乾燥させる方法がとられた。燃料は滝川から搬んだコークスを使用した。

ニガリが多く決してよい塩とはいえなかったが、町民は喜んで配給を受け無

事漬物を済ませ昭和二十年の年を越した。

製塩量は一五トン車で一車分で、約一〇トン位の生産であったようである。

〔資料「田村一雄、佐藤民治郎談」より〕

戦中・戦後の食糧統制と配給

昭和十四年秋以来の道内各地における米穀需給状態に消流の不円滑がみられるようになり、昭和十五年二月七日道庁では北海道米穀配給調整委員会を設置して、米穀配給に関する重要事項を審議することにした。

この委員会では米穀配給調整要綱を定め、米穀生産者は自家消費にあてるものを除き産業組合の買入れに応じ、直接米穀商人に売らないことや各市町村には米穀配給委員会を設け、委員長に市町村長をあて、委員には理事者、農業組合、産業組合などの関係者をあてて配給の公正をはかることにした。また米穀小売商業組合で統一的な配給を行わせることになった。

さらに道庁では昭和十五年六月十三日「市町村内における米穀配給上の措置に関する件」につき通知し、配給組織の整備並びに運用の徹底をはかり、各世帯の必要量を決定し、原則として一月ずつその割当てをすることにした。割当基準は次のとおりである。

- 一〜五歳 八勺 一一〜六〇歳 二合六・五勺
 - 六〜一〇歳 一合八勺 六一歳以上 二合一勺
- ただし一一〜歳六〇歳までの者が工場、交通等の筋肉労働者に対しては三割以内、鉱夫、仲仕、樵夫、土工等の最重労働者に対しては六割以内の加算を認むること。

一般家庭並びにこれに準ずる被割当者は通帳により、その他の被割当者には米穀割当証明書によって配給を受けることにした。

昭和十五年八月二十日臨時米穀配給統制規則が公布された。昭和

十六年四月一日生活必需物資統制令公布、昭和十七年二月一日衣料品点数切符制実施と主食以外にも統制配給が行われ、太平洋戦争の激化に伴い生活物資は一層窮屈となり、主食も大豆、高粱、油かすを大量に混ぜなければならなくなった。昭和十八年七月一日食糧営団滝川出張所は支所に昇格開設（初代支所長竹越栄次郎）した。

昭和二十年七月三日主食配給一割減量となり、代用食を工夫するようになって敗戦を迎えた。

昭和二十年は全国的に凶作で北海道でも一三年ぶりの凶作であった。敗戦により国民が落胆している中で追打ちをかけるような極端な食糧事情の悪化は戦後の混乱を一層深める状態とした。

滝川町においても例外ではなく米の収穫高は耕作一、四八〇町歩に対して総収量は七、三六六石で反当たり四斗九升五合（約七十五キログラム）と平年作の四分の一程度しか収穫がなく、また蔬菜類なども平年作の半分以下の状況であった。

したがって翌二十一年の食糧事情はこのほか厳しく、同年二月九日食糧管理緊急措置令が公布されたが主食の配給も百余日の欠配となり、住民は麦、馬鈴薯、米軍放出食糧など代替食糧の配給を受けたが足りずに、大事な衣料を食糧に替える「タケノ子」生活、遠方まで買出しに出かけ「ヤミ米」を運ぶなど飢えをしのぐのに苦労を重ねる生活が続いた。

昭和二十一年の作柄は八分作で米の反当たり一石五斗八升と幾分好転して同年十月ごろからは順調な配給となり、十一月からは農林省指定重要事業場労働者には加配を行った。しかし、供出不振のた

め翌二十二年二月ごろからはまた遅配が続ぎ、結局馬鈴薯などの代替食糧を配給した。

昭和二十二年五月鮮魚介配給規則、同年七月加工水産配給規則、青果物及び漬物配給規則等が制定されて、それぞれ小売業者の登録がなされた。また同年十二月食糧対策委員会並びに薪炭対策委員会を解消して滝川町生活必需品需給調整委員会が設けられ、諸物資の確保、配給消費に関する各般の協力がなされた。しかし生活諸物資の統制配給の中で米作はおおむね平年作で供出も順調で主食は遅配なく年を越し好転のきざしをみせた。

昭和二十三年二月ごろになって輸送状態が悪く入荷が遅れるようになり再度遅配となったが、米軍の救出食糧により十月ごろからは遅配が解消し、十一月からは新米の配給で人心の動揺も安定をみせた。

昭和二十二年十二月二十九日味噌、醤油、食用油、砂糖等食糧品需給調整規則を制定して消費者、小売業者ともに登録を行い、道の割当てどおり順調な配給を行った。また蔬菜も連合軍の指示に基づき厳重な統制の下に配給を行い総配給量一七万九、六七八貫(約六百七十三・八トン)であった。

昭和二十三年は豊作のうえに放出食糧もあって主食基準量も二合七勺に引き上げられ、輸送も順調で遅配なく配給を行うことができしたが、実質的には基準量の米では生活に充分なものではなかった。

昭和二十四年には金融難もあって配給辞退者も出て、十月には全町平均十日余の辞退数量が出た。また、蔬菜の統制が解除され、鮮

魚一八品目は厳重な統制下にあったが責任配給量は完全に配給し他の食料品も一人一枚の購入通帳となり、砂糖を除き完全に公平な配給もできるようになった。

昭和二十五年度は国内主食の増産と放出食糧とにより、米食率も引き上げられ、在宅結核患者加配、入院給食加配、労務加配、食率調整配給等がなされ、冬期にも順調な配給が行われた。

昭和二十五年十一月食糧配給公団が廃止され、民営第一回登録が行われたが、配給制度には変わりがなかった。

滝川町の昭和二十五年十二月の配給人口は二万四六九人であった。配給人口とは登録による配給制によるため、常時人口の把握がなされていたものである。

昭和二十四、五年ごろの配給状況を見ると次のとおりである。

昭和二十五年月別配給表

月別	品種	配給日数	成年者一人当り		配給完了	配給月配給金額
			配給量	配給価格		
二五年 二月	粳白米	一六	六・一六〇	二七四・一二	二月一日	二七四・一二
二四年 一二月	粳白米	三	一・一五五	五一・四〇	一月廿六日	五八一・九三
	小麥粉	三	一・一五五	四六・二〇		
	モチ白米	七	二・六九五	一三〇・七一		
	精麥粉	八	三・〇八〇	一三〇・九〇		
二五年 二月	精麥粉	二・五	・七七〇	三〇・八〇	三月五日	五三二・八四
	精澱粉	四	一・五四〇	六二・三七		

昭和二十七年の主食は依然として輸入米を必要とする状況にあったが、四月一日砂糖の統制を解除し、七月一日からは麦製品の統制を撤廃した。二十七年産米は豊作で同年九月以降二十八年十月までは外米配給日数一日、内地米十四日の配給を実施した。

昭和二十八年は全国的な不作のため、同年十一月以降は外米六日内地米九日の配給であった。

昭和二十九年度は登録の更新を行うことになり、四月一日付申込受付を行い全業者資格を得た。

主食卸売販売業者 一件 小売販売業者 一五件

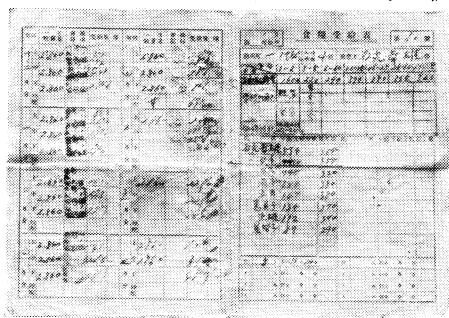
昭和三十年代に入っても登録制度は継続されたが、実質的には食糧も潤沢になり、米飯に変わってパン食も普及されて配給制度は有名無実の状態に入ったのである。昭和三十四年度の米穀取扱い営業は次のとおりであった。

卸売販売業者 一件、小売販売業者一四件、米飯提供業者登録の食堂五〇件、旅館二四件、計七四件

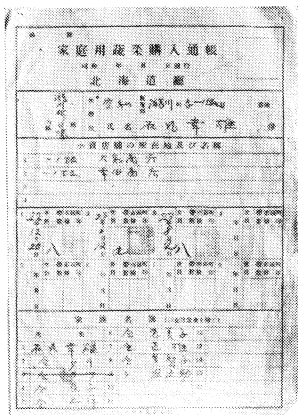
〔資料〕旧滝川町事務報告〔▽〕

住 開拓当時の家は、地面を掘って丸木を立てて

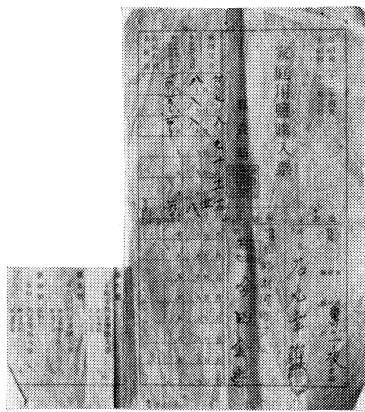
第一章 市民生活の推移



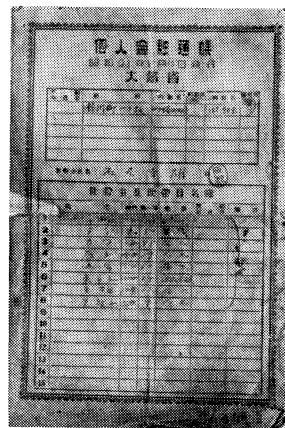
食糧受給票



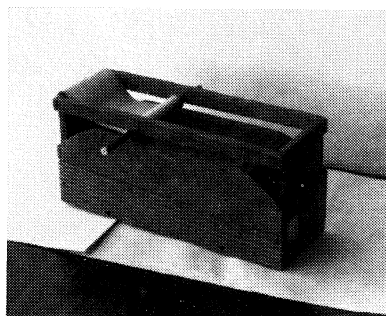
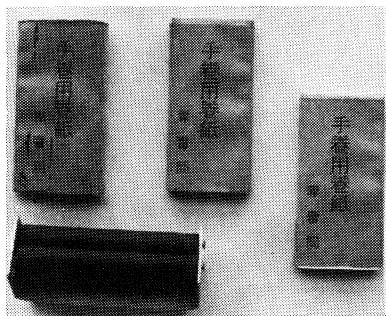
蔬菜購入通帳



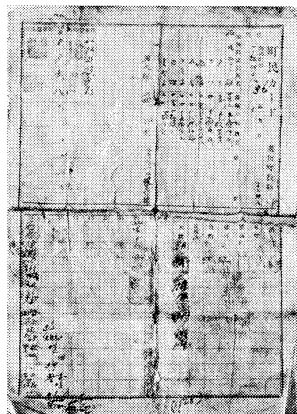
塩購入票



金融通帳



たばこ巻機



町民カード

柱とし、これに桁、はり、たるぎなどをわたし、屋根は笹、かや、よしを使い、壁はよしや割木を板のようにして四方を囲い、床には草やかやを敷いた上に藁やごぎを敷いたが、板を敷くものもいた。この建て方を「掘立小屋」といい、移住の時期遅れ、開墾の時期がきた時などには、「拌み小屋」という簡単な小屋を作って、かや、よし、笹、又は木の皮で覆い、ヤチダモ、シコロ等の木皮をはぎ、笹を刈り、枯葉などを採って修繕した。

普通小屋がけに用いている木は、ヤチダモ、イヌエンジュ、キハダ、アカダモ、ハンノキ、カワラヤナギ等が多く使われた。

なお、地味も住いや農耕とも深い関係を有し、樹木によれば、アカダモ、イタヤ、カツラ、クルミ、シナ、キハダ等の大木がある地は最も良く、ヤチダモ、ハンノキなどは多く湿地に育つが地味肥沃で、高燥地に多いナラ、カシワ、ガンピ等のはえる所は良くないとして、下草、雑草の類によれば、ヨモギ、ナナツバ、イラクサ、ボウナ笹などの長く太く茂っている所は最も肥沃で、ハギ、カヤ、ススキ、ワラビ、オニユリ、オミナエシ、キキョウ、スズラン等の多い所は概ねよくないとされていた。

暖房についても、開拓の創成期は、木も豊富で薪は長く暖房に使用され、これを焚く炉は、茶の間の入口近くや、食物の煮たきに便利な場所に約一坪の土間を作り、炉の中央に「こくわ」「ぶどう」の木をさげ、またぎを付けて鍋、鉄びんをかけ煮たきした。

照明も最初は「コトボシ」次に「カンテラ」から石油ランプと変わっていったが、石油ランプを使うようになって、ふだんは、コ

トボシ、カンテラを使って、来客や寄りあいのある時などにしか使用しなかった。

△栗山町史一部資料とし参照▽

アイヌたちは「チセ」といって屋根や壁の材料として笹や茅を用いた住いで、柱や小屋材にはヤチカバやハンノキを用い結材としてぶどうのつるや樹皮を使っていた。

本道移住の一般人は、内地居住地での家屋を描いていたが、それは日常の生活には適合するものとはいえなかった。

しかし、東京とほとんど同時期の明治五年には、函館で煉瓦の製造がなされており、特に道南地域には明治十年ごろから瓦屋根が出現している。

もちろんこれらは当時の上流社会のものであるが、洋式の流入とも相まって、明治十二年ごろになってトタン屋根も出現している。

でも、多くの家は長桁などを使用し、風で飛ばないように石で押えらるといった状況である。

石造建築、レンガ建築は、明治の建築を代表するもので、大正になってから鉄筋コンクリートが多く入ってきている。本道においては、関東大震災以降になって一般の建築にも適用するものがふえてきた。

第一次大戦から第二次大戦にかけては前時代の踏襲と新様式の模倣といった姿が採り上げられていたが、全般的には様式の停滞期とあってよい。

一般家屋は、せいぜい桁屋根かトタン屋根、壁は土壁か板壁、農村建築も相当長期にわたって、かやぶき、わらぶきが続いていた

が、牧場地帯ではトタン屋根が姿をみせていた。

戦後、本道の厳しい気候、長い冬の生活、自然に対決する意欲とあいまち、経済の復興は建築様式を大きく変え、ブロック造り、コンクリート使用等工夫が重ねられ、石炭、石油の危機、省エネルギー時代の直面は、特に暖房配慮の構造様式に変わろうとしている。

子どもの遊び 開拓のころから、内地竹を幅一センチ、長さ二五センチぐらいのもの四本一組で、「がっけ(がっき)」による遊びがあり、投げ、たち、返し(押し)、ねじり(ねんぼ)、ちんから、切り等を順に競った。

「ひとなげ、ふたなげ、みいなげ、よなげ、いつなげ、むなげ、なななげ、やなげ、ここなげ、となげ、ひとなげ、ふたなげ、みつつのよ」とふしをつけながらしていた。これはまた、五のところから「いつやのむこさん、なに言ってやかまし」などと替え歌をしながら楽しく順番にやっていた。

右手の人さし指、中指を伸ばし、手刀として相手の膝と足首の間と背中との二カ所を切る「手いくさ(切り合い)」はまた正々堂々戦い迫るものがあった。

貝をはじいて、相手の貝に重ねると勝つ「貝押し」、板から相手を押し出したり、片脚で両腕組んで体当たりする「板出し」、座わりすもう、足すもう等を含む「すもう」、ジャンケンだけでなくグー、チョキ、パーといって勝負する「天下おとし」、木ごま、銭ごま、戸車ごまを使つての「こまあそび」。春めいた陽射しを受けるころから始まる「パッチ」、男女ともできる遊びの「おはじき」、糸や毛糸でとり

あつて、いろいろな形を作る「あやとり」。ゴムまりのなかった時代に、古綿、真綿くずを丸め、糸をまいて丸くした「まりつき」。歌をうたいながらついて遊ぶ姿が目に見えてくる。

「さいじょう山はきりふかし ちくまの川は波高し

はるかに聞ゆるもの音は さかまく波かしら波か

のぼる朝日のはての ひらめくままにくるくるくる」

と、二つ、三つ、四つ、五つと奇術師のように操作する「お手玉(あや)」。対座し掌を両手、片手交々に打ち合わせる「せっせっせ」。

「せっせっせ ばらりとせ むことり いやまのうぐいすは 一羽ね 一羽ね

一つひるから まんじゅうくって さったかね 二つふみがせんたくして

さったかね 三つみなさんなかよく さったかね 四つよめさんがかんざしき

して さったかね 五ついしゃさんがほうたいまいて さったかね 六つむか

しはよろいきて さったかね 七つなぎむしひねくって さったかね 八つや

しきをごぶじで さったかね 九つこじきがおわんもって さったかね 十で

とのさまおんまのつて さったかね 十一じゆんさがサーベルさして さった

かね 十二にいさんがしんぶんよんで さったかね 十三さけのみよっぱらっ

て さったかね」

歌に合わせ戯れ遊ぶ姿が、ついこの間のように思い出す人もあるであろう。

この他に、女の子の「人形遊び」男の子も混じえ、簡単な家や部屋を建てて「ままごと遊び」などもあり、これらは相当長期にわたって続いていた。

大正の初期から、木片を廻し、回転の速さやうなりを楽しむ「ぶんぶんとんぼ」。空気の圧縮を利用し「ポン」という音をたてて飛び出す「竹でっぽう」。一人鬼、手つなぎ鬼、助け鬼、陣とりなどの

「鬼ごっこ」。暗くなるのも忘れ、歓声あげて走りまわる、そのころの様子が目に浮かぶ。

三塁のない「三角ベース」、風呂敷の優勝旗まで用意された「田舎ベース」。ベースボールは多くのものの楽しみであり、遊びとし空き地、畑、グラウンドで展開された。

また、祭の雰囲気をかめる「子どもぞもう」。冬になれば、たけぞうり、かたげた、スケートなどによる「スケート」。長いストック一本、革の輪型を打ちついたり、金具をつけた「スキー」。手製のそり、着物の裾が凍ってカチカチになっても滑った「そり遊び」なども大正になってからである。

また、「魚つり」「魚すくい」をはじめ、川、沼、排水路は楽しい釣場であり遊び場でもあった。

昭和の初めごろより、かねの輪を音をたてて廻しながら歩いたり走ったりする男の子の「輪まわし」の姿、自分で作った、荒削りの木ごまを、はたきつけるようにして廻す「こま廻し」。

「たこあげ」「たけ馬」「かくれんぼ」、さらには「石けり」「なわとび」。

「まりつき」も、小さいまりをつけて遊ぶのと、「にわかによどむ人の声、夜深し夢をさましけり、折しも寒月色冴えて……」と歌いながら股をくぐらせる遊びがあった。

「パッチ」は絵も色づき大、中、小ささまま、子供の熱戦は続き、「おはじき」もガラス玉、赤、白、青の色とりどり、はじいてとるもの、手のひらをかえし、手で受けて遊ぶものがいた。

「がっき」「おてだま」「手あそび」「あやとり」さらに、「コリントゲーム」「わなげ」「日光写真」も子供の楽しみであった。

楽器も鉦式のアコーディオン、ハーモニカが用いられ、ラジオ、蓄音機もめずらしく、娯楽の世界でもあった。

「積み木」をつんで家を建て、乗物をつくり、こわしては種々なものを創ったり、スケッチしてみた者もいた。

時代の流れか、「兵隊ごっこ」「戦争ごっこ」も激しくなり、剣をさげたり、棒を持ったり、鉄かぶとをかぶり、勲章まで、おもちゃ屋から買って歓声を挙げる、男の子の集まりも多かった。

今にして思えば、遊び場も道具も少なかった。少年、少女時代の思い出は、どの人にとってもなつかしいものであり、友を思い浮べ往時の生活に一つの郷愁さえ感ずるであろう。

第二節 市民生活運動

新生活運動 市では新生活運動の効果的な推進を図るため、昭和二十八年からあった、新生活建設運動推進委員会を解消し、新たに三十五年三月新生活運動委員会を設け、新生活運動の企画及び意見具申を行うことになった。

三十五年度は、滝川時間を追放しようと「時間の奨行」、また生活のむだをなくそうと「冠婚葬祭の簡素化」から、その推進を計った。

そして、翌三十六年はこれら目標と共に「環境美化」をそえ、推

進連絡会議を開き、地域・職域の両面から実践化を図ってきた。

冠婚葬祭の簡素化の結婚式（披露）については、できるだけ新生活運動委員会が出したパンフレットの線で婚礼を進め、葬儀その他むだをなくすため世論調査を行い、それによって香典等の基準をきめて周知し、その実践方を要望、なお出産祝などの返礼の廃止など申し合わせる。

時間奨行については人数にこだわらず定刻開会、会議を有効に進め、閉会時刻をあらかじめ決めておく。

環境美化は、家のまわりをきれいにし、公共の場や施設をよごさない、冬をきれいにすすなど、具体策をもった実践活動が話し合わされた。

なお、新生活運動世論調査の結果から、いくつかを採りあげてみると、結婚披露では約九十パーセントが会費制希望、会費の額は三〇〇円から五〇〇円までが大部分を占め、祝賀会経費は全部この会費で賄うべきだとの意見が圧倒的、引出物は六〇パーセントの人が必要なし、色なおしは、八五・九パーセントが新婚旅行用の服装にかえただけと答えている。

各種の祝い、見舞、餞別などで、入学祝について必要あるとの答は、小学生七〇・四パーセント、中学生四八パーセント、高校生五九・一パーセント、大学生五六・八パーセントとなっており、金額では小学生三〇〇円まで、中学生以上は五〇〇円までが多い。卒業祝については、必要ないが多く、必要ありでは五〇〇円までとなっている。

出産祝いは、ほとんどが必要あり、金額は三〇〇円から五〇〇円まで、病見舞は三〇〇円までと五〇〇円が、それぞれ三四パーセントで、餞別は三〇〇円が七三・四パーセント、香典は三〇〇円までが七五・二パーセントで、お返しは礼状やその時お礼をいうだけの意見が多く、品物などのお返しは、わずか一二・二パーセントとなっていた。

この結果に基づき出産祝、餞別、香典などの基準を刷り込んだのし袋、香典袋一万枚を印刷、一般市民、諸官庁、団体など無償配布し普及徹底を図った。

昭和三十七年からは、環境の美化「花いっぱい運動」を呼びかけたのをはじめ、近隣関係、人間関係をつくりあげ、一層の推進を図り、市民一体の運動として展開していった。

また、この他に国旗掲揚運動、公共精神の涵養、新生活指定地区指定などへの取組みが「環境の浄化」を重点にしながら昭和三十九年より積極化され、花いっぱい運動・園芸市の開催、花壇コンクール、環境美化コンクールなどと、きれいなまちづくりの仕事を、さらに展開することとした。

四十年以降も事業計画とその実践に大いなる成果を挙げてきたが昭和四十八年には、北海道新生活運動協会で、滝川市全域を生活会議の実践地区として設定し、行政推進員協議会をその推進力の中心機関とすることになった。

この生活会議は、地域住民の共通する問題解決に努め、地域の振興をはかることを目的とするもので、住民自身の主体的な活動のし

くみである。

江部乙町と合併の時点で、昭和四十六年から新生活運動委員会の活動分野は、市民憲章推進委員会に移っているが、かつて作られた、「新しい結婚式と祝賀会のあり方」という小冊子は、昭和三十六年滝川市新生活運動委員会が三回にわたり発行したが、ぜひ再版をとの声もあり、初刊当時との差異を一部補正し、四十五年一月出版した。その中で、披露宴はできるだけ会員制による合同祝賀とし、会費なども八〇〇円から一、〇〇〇円程度の範囲内にとどめましょう（酒は二合以内、料理も簡易に）。また、引出物は会費の場合全廃するようにし、招待の場合でも簡素にとどめましょう。時間については、なるべく二時間以内に終わらせるように計画し、時間は特に守りましょうと強調している。

昭和四十三年三月発刊の「葬儀のしおり」においても、基本的なことがらの中で、迷信にこだわらず改められることからとりあげ、新生活の趣旨にそった合理化することの必要性が述べられている。

香典については一般の場合三〇〇円ぐらいとし、香典返しは廃止、祭壇、忌中引きの簡素化、時間の合理化、服装の簡素化を強調、その実行が望まれている。

さて、それから一〇年ほどたった現況はどうであろう。昭和五十三年十一月、滝川市社協江部乙地区「生活を見直す」実行委員会が、生活の中からむだを省く要項をまとめ、地域の人たちへの呼びかけをみてみよう。

要項は三つの柱からなっており、(1)結婚祝賀会の改善「結婚式は

会費制度で三、〇〇〇円程度に」、(2)贈答の簡素化「引出物はやめよう、(3)時間を大切に」。

同委員会がまとめた基本線は、結納は記念品に代える。服装は簡素に、色直しの回数は少なく、披露宴は親しい人だけに絞って会費制にし、金額は三、〇〇〇円以内、引出物は全廃、結婚費用はなるべく簡素にし、残りを新家庭の設計に。

一方、葬儀はできるだけ合理化し、香典は普通二、〇〇〇円、香典返しは廃止して礼状で、花輪・生花を簡素化し、祭壇は寺院などの備え付けのものを借用する。

また、病氣見舞、せん別、お祝いなどは、華美とまらない心のもった品物であればよく、現金なら二、〇〇〇円程度、お歳暮などは廃止、このほか、時間を守り生活を合理的にして、余暇を生かすことも大切であるといっている。

昭和五十五年一月から二月にかけて、首都圏、阪神・中京圏の主婦を対象とする冠婚葬祭のお祝いやお見舞を参照してみると、披露宴出席の場合、祝い金は主人の同僚が約一万四、〇〇〇円、部下が一万七、〇〇〇円、肉親の場合四万二、五〇〇円、その他の親類でも約二万六、〇〇〇円、出産祝いの場合、親類だと約一万二、〇〇〇円、友人や隣人の場合は約六、〇〇〇円。入学祝いは親類が小、中学校約一万円、友人その他で約六、八〇〇円、高校、大学はそれぞれ一万三、〇〇〇円から一万六、〇〇〇円である。香典は同僚で約七、三〇〇円、部下や上司で約九、〇〇〇円、隣人は三、〇〇〇円が多い。

お中元、お歳暮とも五、〇〇〇円、法要の際のお経料は一万円が一番多いという、この他卒業、就職、成人祝いなどが、一万円、子供の発表会などで先生へのお礼五、〇〇〇円が回答として最も多くなっているという。

地域によって差こそあれ、いかに高度経済成長とは言え、日常生活と慣習を国民相互が打破し、改善せねばならない実態にある。

交通安全運動 昭和三十七年三月二十七日、滝川市交通安全運動協議会を結成、街ぐるみで輪禍の追放、交通安全確保が力強く宣言され、八月二十九日、第一回交通安全市民大会が行われ、事故のない平和な滝川市の建設に努力することが誓われた。

近年車両の激増による交通事情の悪化に対処して、交通道徳心の高揚、人命尊重、交通秩序確立により、事故や不安のない滝川建設を目指し、昭和三十九年五月一日「交通安全都市」を宣言した。

江部乙町においても、滝川交通安全協会江部乙支部が設立され、三十九年十月一日、交通事故の未然防止を図り、明るい町づくりを期し「交通安全地区」を宣言した。

昭和四十二年ごろから、近年激増している交通事故未然防止には、交通安全施設の整備が強く望まれ、同年九月北一丁目通りと国道十二号線の交差点に、滝川市で初めての横断歩道橋ができ、四十二年十一月から、交通難解消のため滝川市内の一部が交通規制となり、新たに名店ビル前道々交差点、函館本線立体交差点の道々交差点、熊谷家具店前の国道十二号線交差点に定周信号機が設置された。

昭和四十四年三月には、交通安全セットカーが児童の交通事故防止対策の一つとし、松下電器より贈られた。この車は信号機四基、交通標識二〇枚を常備のほか、スピーカー、アンプ、テープレコーダーを備えているものである。

ただ、この年の交通関係の会合をみると、五月にあった滝川警察署管内の滝川、江部乙、新十津川、浜益で構成する滝川交通安全協会総会、また「お母さん交通安全教室」の出席不振は、単にこの会合をさすのではなく、交通安全に対する無関心、マンネリ化の現象であってはならないと願わざるを得ない。

ボランティア活動をする民間交通指導員をはじめ、〃緑のおばさん〃は安全補導に懸命である。交通規則を守り交通安全を図るのは市民の責務であり、自覚ある行動をもって、自らはもちろん交通事故の多い老人・子供を守ることを、かたときも忘れてはならない。

また、当市における交通問題意識調査の回答の低調ぶり、特に婦人が無関心と思われる状況、四十五年秋の交通安全市民大会は、市内小、中、高の鼓笛隊とブラスバンドと引率されてきた児童・生徒がほとんどで市民参加は交通安全指導員、婦人会員、消防署員、市役所職員で、子供を狩り出す形式だけのお祭と悪評を受け、ここでも無関心ぶりがある、そのためではないがこの年の交通事故死は前年同期の三倍、負傷者も一五名増は見逃せない事実であった。

歩行者も運転者も、自転車も自動車も、家用車も営業車も、長年北海道が交通事故全国一の汚名を受けてきた原因はどこにあるのか真剣に反省せねばならない。

昭和五十四年十二月、私たちの力で輪禍をなくしようと、市交通安全婦人大会があり、「家庭から絶対交通事故に遭わない、起こさない運動を実践しよう」と強調、婦人の力で交通事故の撲滅を誓いあった。

昭和五十五年一月には、トラック協会滝川支部の運転手・事業主が会合、五十一年の総決起大会以来二度目と言うが、七〇〇名を超える集まり、「職業ドライバーとして交通事故を引き起こすことは最大の恥、大会を契機として模範運転を行う」と決意が述べられ「今年こそ交通事故全国一の汚名を返上、我々の仲間から絶対死亡事故を起こさない、あわせない」と決議した。

近年、全国的には交通事故死者総数が減る傾向にあるが、自転車事故はふえている。整備不良もその原因、交通安全はもつともつと身近かな所にその要因があることを考えねばならない。

交通公害 交通安全運動の推進として市民総ぐるみ運動を実施、歩行者、自転車利用者特に子供の交通事故防止、夜光反射材着用の推進、レジャーによる交通事故の絶滅及び夏休み中の事故防止、飲酒運転、過労運転、過積載運転、雪道による事故防止、幼児交通安全指導育成をはじめ、交通安全教室、講座による母親・児童・生徒、老人、町内会、企業組合延一八七回、一万二、二四九人の実施、住民に対する交通安全の啓発、横断旗入れの設置、安全対策事業等と幅広い活動を実施、交通公害の防止に努めている。

公害関係 経済社会の発展において、公害問題はますます複雑多岐にわたり、相隣関係による苦情も発生しており、指導・助

言、基金のあっせんなどを行い、公害未然防止の徹底に努め、住みよいまちづくり推進のため、市としては特定施設設置者等による、公害防止協会の育成強化と事業提携を図った。

滝川公害防止協会 昭和四十七年十月二十七日、市民の健康的生活維持に寄与するため、公害防止関係者が協力提携し、その防除事業に努め、郷土の環境保全と企業の健全なる発展に資するを目的に市内の事業団体と主旨賛同者(八〇)が、環境保全の必要性啓発活動、施設用地の緑地造成、自主点検、調査運動、騒音振動計の測定、技術講習及び実施等を事業としてスタートし、実績をあげてきた。現在は、事業関係者のみとなったので、五二団体である。

会長

少寛 納 昭四七・一〇
 〃 五二・一六 香西 弘 昭四五・一七
 〃 五四 〃 五四 現在

昭和四十六年九月、市と北電は市民の健康を保護するとともに、生活環境の保全を図るため、公害防止協定をとりかわした。

この協定の内容は、大気の汚染・水質の汚濁・騒音などによる公害の防止に努めるもので、また必要に応じ公害防止の報告、必要と認めた場合に立入り調査を行うなど、相協力して公害防止を進めようとする協定である。

市が公害防止協定書を取りかわしたのは、これが初めてで、今後とも公害防止対策を積極的にとり進めていく方針で、翌年道内初めての民間公害防止団体として発足の市公害防止協会の歩みとあいまって、より充実した対策が推進されることになった。

公害については発生以前の対策として、事業者の高いモラルと倫

理性が望まれる所であり、その防止には、発生源である事業者の責任と自覚はもちろんであるが、市民の高まりも大切であり、四十八年には市民サイドによる環境や発生源を監視するため、公害監視員が知事より委嘱された。

建設工事や車の走行による騒音、工業発達に伴う汚染、汚濁などと今やその防止は市民生活の重要事となり、公害防止法に基づく五十二年末の届出数は、特定施設設置事業所数一二五、大気関係施設七六、水質関係九六、騒音関係七九施設である。

結婚相談所 昭和三十九年四月、結婚難の解消と健全な結婚観の普及をねらい市民相談室を開設、特に悩みの農村の嫁さがしは、本腰を入れて解決に当たりたいとしている。

市では、農村三名、市街三名、青年層二名の比率で相談員を委嘱し、四十一年から結婚業務推進のため、毎月第三月曜日に定例相談員連絡会を開催するほか、隔月に五市（岩見沢・美唄・三笠・深川・滝川）結婚相談所との相談員会議を開催して、連絡推進をはかっていた。

四十三年度からは、結婚相談員八名、特別結婚相談員三名、都市結婚相談推進協議会に、夕張、砂川、赤平の三市も加わり、広い視野からの連絡推進を図った。

四十六年からは、経験豊かな結婚相談員を一〇名とし、結婚申込みや縁談の仲介者になってもらうことにした。

結婚相談所を開設してから、市内はもとより遠くは札幌市、帯広市、稚内市、東京都などから申込み登録され、道内の公立結婚相談

所などとの連絡を密にして紹介を進めてきた。

昭和四十五年度までの利用状況は、市に登録された数は、男子一〇八名、女子九〇名、合計一九八名で、市内が八三名、市外が一五名、このうちめでたくゴールインした男性六五名、女性五二名で申込み数の約六十パーセントという好成績になっている。

昔は、見合いをして断られると傷がつくということで、何回も見合いを繰り返すのを恥とする風習もあったが、現代はあくまで男女平等の立場で相手を選ぶことの時代で、好ましい相手に出会うまで何度も見合いを繰り返しても恥ということを問題にする時代ではありません。

健康で明るい結婚生活ゴールインに相談所の利用が望まれている。

昭和五十三年度末の結婚相談関係の業務をみると、市民相談の一環としてのこの業務は、広く他市町からの申込みがあり、登録者は累計して男二五四名、女二一八名の計四七二名となっている。

結婚相談員一〇名により、隔月に定例相談員会議を行い、三か月毎に一〇市（岩見沢、夕張、三笠、美唄、砂川、歌志内、赤平、芦別、深川、滝川）による都市結婚相談推進協議会を、開催市において行い連絡調整、相談業務を推進、この他滝川市独身者の集いを開催したり、登録者の結婚達成者に対し、記念品（アルバム）贈呈をしている。

町民の生活 江部乙町の生活に関する事項をいくつかの研究や大会の中から考えてみよう。もちろんこのことは、単にある地域だけの問題ではなく、お互いが経てきた過去を振りかえると共に、今多くの

市民が真剣に考え、毎日の生活の中で取り組まねばならないことを投げかけ、その解決をせまられていることを気付かねばならない。

昭和三十三年の「江部乙町婦人大会」には、〃新時代の傾向と子弟の教育〃①子供の躰について、②道徳教育と不良化について、③農村次三男の指導について、〃新生活実践上の諸問題〃①虚礼の廃止について、②家庭の民主化について、③生活の合理化について、

また、三十五年には〃明るい町づくりはどう進めるか〃は、住みよく明るい町づくりを進めるため関係諸機関団体が、その方針を全町民と共に研究討議しあい、これからの実践活動の基盤を求めようとするもので、〃家庭の融和と明朗な環境の進め方〃〃地域の融和と連けい活動の進め方〃〃学校教育と社会教育の連けい〃〃合理化生活の設計と進め方〃が町民総ぐるみの中で開かれ、三十九年にも町民の地位を向上し、家庭や社会を明るく住みよいものにしようとする努力を続けている町民が一同に会し、当面している諸問題について話し合い、今後における社会活動に寄与するため〃町づくり研修大会〃が開かれた。

昭和三十七年十二月、町教委が主催する「婦人研修会」は、子どもと幸福と婦人の向上を目的に開かれ、①子供の生活を守るために。幼児の自主性、家庭のしつけ、遊び道具、保育、安全教育、マスコミ、ちえおくれの子供などについて話しあわれ、②青少年を守るために。反抗期、思春期の心理、社会環境、不良化対策、純潔教育が討議され、③生活をより良くするために。家庭生活の民主化、新しい親子、夫婦関係のくらし方、嫁姑の理想的なくらし、家庭のレ

クリエーション、ラジオ・テレビ、④地域の仲間づくりについて、新しい隣近所のつきあい、職場地域の仲間づくり、地域婦人会・婦人団体運営上の諸問題がとりかわされ、⑤新しい時代の教養について、学ぶためには、ひまがあったら何をしたいか、つきあいや小さいな集まりをつくり、学びとろうとする自分をつくることなど、身近な問題からの解決が交された。

以上の概要を見ても、いかに多くの問題が存続し、全市・全町・全家庭が協力し、理解し、解決していくことが急務で、課題の多い生活の対応策が必要となってきたことが窺い知られるのである。

また、子供のことにしても、児童憲章の趣旨をつねに念頭において育成にあたらねばならない。

・児童憲章に関し要点を掲げると、

与えよう、①丈夫な体、丈夫な心、温かい家庭を、②よい遊び場、よい読物、よい施設を、③望みと力に応じた教育、心や体に欠陥ある者にもしあわせを、守ろう、①心や体をそこなう労働から、②ぎゃくたいや放任から、③病気や交通事故などのわざわいから、

育てよう、①美しさを喜び正しさを求める心を、②世の中で働く力を、③世の中の平和や文化につくす力を、

われら日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるためにこの憲章を定める。

〃児童は人として尊ばれる〃

〃児童は社会の一員として重んぜられる〃

〃児童はよい環境の中で育てられる〃

(以下略)

日本の希望、それは青少年です、といわれる。意志の強い誘惑に負けない、いわゆる我慢強い青少年こそ次代のない手である。

市民のくらし (昭和五十三年度) — 滝川市の統計 —

事項	内 訳	事項	内 訳
人口密度	一km ² 四五一人	病院	一病院当たり 一、〇六二人
世帯	一世帯当たり三・〇人	医師	市民八二人に一人
出生	一日に 二・〇人	病院外来患者	一日当たり
死亡	一日に 〇・七人	じん芥排出量	国立病院 三四〇人 国保病院 一二二人 一人一日当たり 一、二二〇g
転入	一日に 一〇・八人	教員(小・中)	教員一人当たり 市民一人当たり 二五人
転出	一日に 一一・六人	図書館	市民一人当たり 四・四冊貸出
婚姻	一日に 一・一組	火災	一日に 一件発生 一回の被害額 七、八二五千円
離婚	一日に 〇・三組	救急	一日に 一・六件
自動車	三・三人に 一台	犯罪発生	一日に 二・三件
国鉄乗客数	一日当たり 二、〇五八人(滝川駅) 二八〇人(江部乙駅) 一五人(東滝川駅)	交通事故	一日に 〇・四件
電話(住宅用)	一世帯に 〇・九台	警察・市税	市民七三人に一人 財政一人当たり 三四九、四三五円
テレビジョン	一世帯に 〇・八台	市税	市民一人当たり 四一、六二三円
公園	一人当たり一一・七m ²	市職員	市民六六人に一人
水道	一人一日当たり 二六四ℓ		

の 変 遷

大正 6 年		昭和 5 年		昭和 10 年		昭和 25 年		昭和 41 年		昭和 52 年	
価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %
600	300	608	304	1076	538	基本米価 2,064	1,032	7,150	3,575	17,231	8,716
798	333					2,800	1,167	消費米価 7,140	2,975	15,900	6,625
820	293	680	243	1000	357						
508	769	860	1,303	1000	1,515	893	1,353	3,800	5,757	—	—
510	159			723	226	1,500	4,687			—	—
184	245	500	667	300	400	1,100	14,667				
								1kg			
								49		148	302
								44		123	279
								50		162	324
								84		125	149
								89		273	307
								69		154	223
								17		41	241
								180		317	176
30	176			35	206	60	35,294	173	101,765	363	2,135
33	330	28	280	22	220	100匁 42	6,720	143	85,782	253	151,769
4	133	8	266	6	200	25	83,333	98		251	256
175	△ 97			260	144			19	63,333	60	200,000
								39年 750	41,666	—	—
								12		79	658
								16		89	558
62	775			1 10	1,375	350	437,500	—	—	—	—
		38	0	38		115	30,263	120	31,579	195	51,316
		280	140	300	150			448	22,400	716	35,800
								122	0	313	256
								54	0	123	228
4		5	125	5	125	12	30,000	28	70,000	155	387,500
		30	0	30		85	28,000	400	133,333	1,660	553,333
		606	0	597	△ 98	急行 620	0	1,730	279	5,100	823
52	△ 52									1,700	170,000
3	150	3	150	3	150	5	25,000	15	75,000	50	250,000
		5000	0	8000	160	3,500	7,000	25,000	50,000	95,900	191,800

農地を住宅団地用に譲渡 (55年間に12,500倍)

年 代	反 別	地 目	譲 渡 価 格	反 別 価 格
大正 2 年	1 町 6 反	畑	400円	25円
昭和42年	〃	田	5,000,000	312,500円

大正 2 年に買取し、昭和42年市の住宅団地用に売渡した土地の比較

諸 物 価

第一章 市民生活の推移

年 代 品 名	明治 22 年		明治 24 年		明治 30 年		明治 38 年		大 正 元 年	
	単 位	価 格	価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %	価 格	上 昇 率 %
標 準 米 価	1 俵	2 00 錢	264	32	416	208	520	260	840	420
白 玄 米	〃	240	500	208	596	248	500	208	500	208
小 豆	〃	66			280	0				
大 燕 豆	〃				280	424	340	515	416	630
大 燕 麦	〃						320	0	280	△ 86
大 根	1 本						75	0	140	187
大 玉 ねぎ	1 kg									
白 菜	〃									
牛 肉	100 g									
豚 肉	〃									
牛 乳	180CC									
バ タ ー	1 箱									
し ょ う 油	1 升				17	0	16	△ 94		
さ と う	160 匁				10	0	14	140	18	180
み そ	1 kg									
油 あ げ	1 枚				3	0	3			
に し ん	1 匹						1		1 箱 180	0
さ ん ま い	100 g									
か れ ば い	〃									
酒	1.8 l		8	0	35	437	40	500	53	663
ビ ー ル	大 1 本									
石 油	18 l	200					200	0		
プロパンガス	1 kg									
ガソリン	1 l									
入浴料	大 人								4	0
理髪料	〃									
国鉄運賃 (東京～大阪)	〃									
新 聞	月						100	0		
郵 便 料	1 通	2	2		2		3	150		
封 書	〃									
初 任 給 (大 学 卒)	月									

屯田宅地の価格 (37年間に7倍)

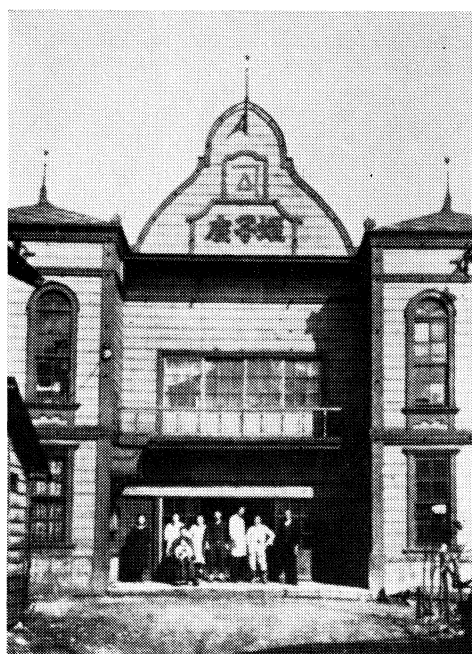
年 代	反 別	地 目	価 格	反 別 価 格	備 考
明治42年	1 町 6 反	畑	450円	28円	家屋 1 戸、りんご 2 反 水田 3 反、他は畑
昭和20年	〃	田	3,200円	200円	水 田

明治42年兵屋つき屯田宅地を買収し移住した人の隣が昭和20年に農地を買収されたものとの比較

第三節 映画館・劇場・娯楽

滝川座 滝川の開發がしだいに進み、民心も安定してくるとともに娯楽、慰安施設の要望が起こり、明治二十六年この氣運を洞察した高橋豊吉は、民衆慰安のために奔走し、筋違い通り（今の本町）に滝川座を創設したが、その後、経営上の問題から内部の不調和と資金関係から経営難におちいり、数年で廃業した。

蛭子座（えびすざ） 明治三十五年になると滝川の戸数は一、八〇一戸、人口、九、五六七人となり、町勢はいよいよ進展し、戸数も逐次増加するに至ったので、町有志が相談し、明治三十五年十二月一日、本通り三丁目（今の本町）に株式会社蛭子座（代表藤田才市）七七坪の劇場を設立した。

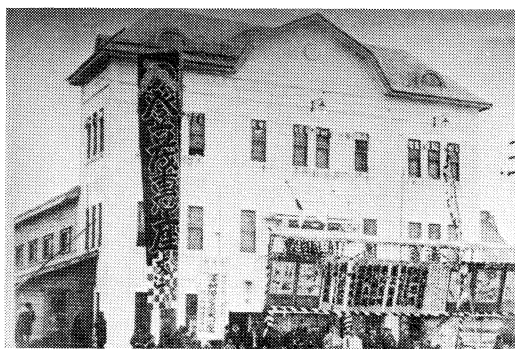


蛭子座

この経営は初め河内山荒之進、渡辺重作、藤田才市らの共同経営であったが、間もなく藤田才市が買収して単独で経営することになった。

明治四十四年十月、一部を増改築して設備を整え、毎日ほとんど興業の絶えることなく、まったく独占的な盛況を呈するにいたった。

遊楽館 しかし、広小路裏手方面、筋違い通方面が、住宅街として発展、一方、農村部落方面の開發も進むにつれ、蛭子座だけでは観客の収容が困難になり、町民一般の満足を得ることができないという考えから、大正二年八月二十日、当時西裡で木工場を経営していた小野与太郎が、広小路十丁目（今の本町）に寄席兼劇場を建設した。総建坪一二〇坪、工費二、五〇〇円、収容人員一、〇〇〇人



滝川劇場

ぐらいの規模であったが大正六年経営不振のため廃館した。

株式会社滝川劇場 その後、大正四年十月、大正天皇即位の大礼が行われたが、町の有志小野与太郎、五十嵐太郎吉らが、御大典記念事業として、理想的にして近代的な劇場建設の計画が進められ将来の発展を見越して、大劇場建設のため株式会社組織の議が進められ、大正十二年九月、資本金五万

円で「株式会社滝川劇場」が、片畑通に建てられた。

木造桁葎き三階建て、総坪数三七八・五坪、翌十三年四月から開業となった。

当時として内外ともに完備した点で、札幌の劇場に比べていささかも遜色のない中部空知の大劇場として、年中、興業の絶えることなく繁昌した。

社長には初代五十嵐太郎吉、二代小野与太郎、三代山田清彦と相継ぎ、専務取締役には高橋最治、古館梅太郎、亀谷虎蔵らが相継ぎ営業主任に鈴木庄太郎が当った。鈴木は気骨ある男で、滝劇の名を近隣にひろめたものであった。

滝川劇場はその後幾多の紆余曲折と経済不況の波にもまれたが、これをよく押し切り乗り切った。

昭和二十三年六月十日、滝川労政事務所管内の滝川町ほか一八か町村の組織労働者、事業主らの協力拠金と道費並びに滝川町費補助によってこれを買収し、四百数十万円を投じて増改築を施し、同年十二月二十三日落成式を挙げ、「空知労働会館」として開館し、ここに滝川劇場の名は消えたのである。

滝川文化劇場（滝川国際劇場）

しかし、労働会館について予定の募金は集まらず、その上内部諸設備、工事費などに意外にかかり莫大な負債ができて経営困難となり、二十四年七月一日、美唄市前田興業部に会館の一部経営を委託した。

前田興業部では「滝川文化劇場」として営業を始めたが、昭和三十三年十一月、内部を増改築して「滝川国際劇場」と改称した。

滝川北映劇場 昭和三十四年五月十五日、前田興業部は、これを佐久間政太郎に売却した。佐久間は資本金三五〇万円の株式会社を組織し、定員五五〇名、日活系配給で営業を続けていた。

昭和三十八年八月、中島長一郎が譲り受け、貸館、貸店舗に利用四十四年八月より五十三年夏まで「リビングナカジマ」と称し、家具、家庭電気製品などの販売店を営業していた。

滝川映画劇場 蛭子座は明治四十四年十月増改築の後、昭和九年頃までは独占的に観客を吸収して盛況を呈しており、町民の娯楽慰安に多大の寄与をしていたが、座主藤田才市が昭和九年五月病没し長男藤田与作が二代目を継承したものの病弱のため同年十一月続して病没し、その後三代目を弟の藤田才次が継いだ。

昭和十二年劇場内部の腐朽がはなはだしく客席も昔のまま著しく狭隘をきたしたので、ここに増改築を行った。

昭和十八年八月、「滝川映画劇場」と改称し営業を行ったが、昭和二十四年三月、不幸にも原因不明の失火によって全焼した。再建について一般から危ぶまれたが、座主藤田才次は由緒ある父祖の遺業を放棄するに忍びず、八方に奔走して昭和二十四年総工費八〇〇万円に達する豪華な「滝川第一劇場」を設立し、内部設備もまた近代化し中部空知に誇る装備を整え、観客席も一人一脚の連座式椅子、当時の道内では稀なくらい完備したものであって、万全を期してその経営に当たったが、時局の不況に禍いされて、莫大な負債に悩まされ、ついに経営を昭和二十五年六月三十日、美唄市前田興業

部に委託経営させることになった。

前田興業部は昭和二十五年十月八日、「滝川映画劇場」と改称し経営に当たったが、これも経営難に陥り昭和三十二年六月閉館するにいたった。

セントラル劇場 有限会社鈴木興行（支配人鈴木英治）が映劇を三五〇万で買収し、同額の金をかけて内外の改装を行い、「セントラル劇場」と改称、昭和三十三年十二月十七日開館の運びとなった。同館は建て坪一八〇坪、総坪数二〇〇坪、定員四〇〇名の収容力をもち、洋画や実演興業も行っていたが三十九年三月閉館した。

滝川劇場 ながい間旧滝川劇場を経営していた鈴木庄太郎は、滝川劇場が空知労働会館に売却されたため、一時滝川球場の管理人などをしたが、昭和二十五年十二月滝川駅に近い宝街に、ニュース映画を主とした「滝川劇場」を新設し、昭和二十六年一月二日開館した。

最初は鈴木木の個人経営であったが、昭和二十六年六月二十四日病没し、妻マサが経営に当たった。昭和三十年十二月二十七日類焼の厄にあい全焼したが、翌三十一年六月八日ようやく再開の運びとなりその後、順調な経営でしだいに実力を増し、昭和三十三年有限会社鈴木興業を組織して、セントラル劇場を買収、その後両館を経営してきた。滝川劇場はその建て坪八五坪、収容定員三〇〇名、松竹、新東宝系の配給であったが、昭和三十八年三月には閉館に至っている。



映画、演劇はなやかなりしころ昔なつかし
滝川劇場

滝川東映劇場・シネマピッコロ 滝川北映、セントラル、滝川劇場の三館について、昭和三十一年八月四日、本町一八〇に芦別興業（本社芦別、社長山本芳雄）が、建て坪八四坪、収容定員二九五名、東映系専門館「滝川東映劇場」を新設開館した（山本興業株式会社）。

昭和五十三年建物を改築するまで営業し、五十四年十二月には、本町一丁目二―二六東映ソサエティービル内四Fに「シネマピッコロ」（定員七二名）を再開、東映系映画を毎日昼夜上映中である。

テアトル宝映 市の中心部「名店ビル」内三階（栄町三五二）に昭和三十三年六月十日、名店ビルの完成とともに「テアトル宝映」建て坪一四二・二五坪、収容定員三三〇名、を開館した。社長山下菊太郎。その後、昭和四十七年四月三十日に閉館となる。

洪基館 昭和十三年、滝川に設置された北海道人造石油株式会社、時代の要求でしだいに工事が進められて、工場、社宅も着

々建設され、戸数も増加してきたので、昭和十六年ごろになると職場の慰安・娯楽の必要に迫られ、昭和十九年にいたり、社員・従業員並びにその家族を対象として、滝の川通り二丁目に体育道場としての為徳殿とともに「洪基館」が建設された。

しかし、昭和二十年八月十五日終戦とともに会社は閉鎖され、ついでその後にできた滝川化学工業株式会社に移管されたが、これまた経営が困難になったため、洪基館の営業も不振となり、隔日営業して一般市民にも開放したが、ますます経営難を深め、昭和二十七年六月滝川化学工業株式会社の倒産により廃館となった。

朝日劇場 洪基館を松庫商店（本社東京、社長松庫伝次郎）が買いとり、「朝日劇場」と改称、隔日又は週一度くらいの割で業者に貸しつけて興業したが、当時は市街の中心部から離れ過ぎたためか、昭和三十五年まではほとんど使用されず荒れるに委せていた。

しかし、その後発展も日に日に目覚ましく、北海道滝川火力発電の建設により、住宅も増してきたことに着目した中島長太郎（上砂川在住）は、朝日劇場を買収し、昭和三十五年十一月二十日、開館の運びとなり、毎日昼夜営業をしていたが、昭和四十二年八月二十四日閉館、その後笹木源太郎がスーパーや宴会場、建設資材取扱い営業。次いで昭和五十三年伊藤水産が卸売を営み、恵北丸一が建材の販売をする。

滝川映劇 昭和四十一年から五十一年四月まで、栄町二丁目「公楽」（定員三〇名）松竹系及び洋画を上映していたが、昭和五十一年、大町二丁目「滝川映劇」（定員二八）「滝川キネマ」



滝川キネマ 数多かりし映画館、劇場も今は少数となる。

（定員七二名）を建設して再開した。

昭和五十五年一月より「滝川につかつ」（定員三九名）を増設し毎日昼夜上映している。

山田興業株式会社 社長山田徳太郎（大町二丁目一番一五号）。

栄楽座 浅田栄蔵の父幸

八は、明治二十七年屯田兵として、江戸乙村六八一番地に入植、明治三十五年、通り十五丁

目に荒物雑貨商を営んでいたが、大正十年これをやめて、市街地（現西十二丁目）に寄席場を譲り受け「栄楽座」を開業した。幸八は大正十年九月死亡したので、栄蔵がこの営業を引き継ぎ、江戸乙村唯一の娯楽の場とし、活動写真、無声映画の時代から、芝居・浪曲・集会等各種興業が続けられてきたが、昭和十一年二月六日死亡、その後は、遺族が協力しあって、これを継続していたが、老朽化とテレビ普及の影響も大きく、昭和三十九年九月、ついに閉館となった。

江戸乙映劇 江戸乙村西十四丁目で農業を営むかたわら大工をしていた山田徳兵衛が、これを廃業して（年月不詳）十二丁目（現商工会の位置）に移り、長男の徳三郎と共に山田興業を創設、主として活動写真の上映に全道を巡回していた。

昭和二十六年、山田興業の山田忠三郎が、国道沿い通り十二丁目

に「江部乙映劇」を開設していたが、三十年には吉田弘がこれを引き継ぎ、昭和三十九年三月まで、映画はじめその他の興業をしていた。

これ以後、江部乙町には映画館の姿はなくなり、芝居・浪曲・歌謡・漫才などの思い出、町まわりの楽隊、太鼓の音が耳殻に残る。

映 画 明治から大正・昭和にわたり大衆娯楽の一つとして、人々の生活の中に広く浸透したものは映画である。そして映画もまたその時代を描き出し、その当時を思い出させる。

「活動写真」とか「キネマ」そして「映画」とよばれるこの映画も長い歴史の中で、無声映画から発声映画へ、サイレント版からトーキー時代へ、さらにカラー時代、次いで七〇ミリの出現となった。

また、これらと共に昭和二十七年ごろから文教政策の一つとして、一六ミリナトコ映写機の普及が教育・一般に広げられた。

映写機も手廻しからモーターへ、そして大正十二、三年ごろから光源としてアセチレンガス、カーボン、電気と変わり、燭光問題、火災防止等の改良、最近ほとんどがローヤル、フジセントラルなどの優れた機械が使用され、フィルムも不燃性となった。

画面もビスタビジョンから映画のワイド化に伴い、昭和二十八年頃からシネマスコープとなってきた。

明治三十六年、歌舞伎映画、同四十一年新派映画「己が罪」「不如帰」などから始まった活動写真も、明治末期には芝居とおりまぜた連鎖劇の中に現れ、大正六年には洋画も加わり、実写、喜劇、洋

画、新派もの、時代劇の五本立てもあった。また、このころから活動写真という言い方は古くさいと言って「シネマ」「キネマ」と言うようになったのは、大正末期の十三年ごろからである。

大正十二年の関東大震災頃は、「枯すすき」「籠の鳥」「船頭小唄」など時代の哀調を含め、観衆・聴衆の心に響いた。

こうして、映画が大衆の中にとけ込んできたのは昭和五年、「何が彼女をそうさせたか」、またちまたでは紙芝居「黄金バット」が人気を呼ぶようになったころである。

昭和六年、活動写真館の男女別席廃止、初の国産トーキー映画の封切などからぐんぐん上昇、最盛期は昭和三十五年であった。

昭和五年ごろ、地方の入場料は、小人五銭、大人一〇銭、時には入場料無料で場内整理料五銭、札幌で封切映画で大正時代大人一〇銭から一五銭、その他座ぶとん五銭、火鉢二〇銭、駄菓子売店で取扱われるといった状況である。

ラジオの放送開始は、確か大正十四年、一般に普及したのは昭和十年ごろ、一時は映画がおびやかされるなどといわれたが、トーキーの出現がこれをさし止めていたのかも知れない。

いづれにしろ、「キネマ見ましょか、お茶飲ましょか」都会には下足いらす、椅子、採暖、排暑の映画館も出始めたのは、昭和三年ごろからであった。

昭和五年ごろは部分トーキーで同九年ごろから全般的に用いられるようになったが、この出現によってトーキーの音量を低くし説明を入れる方法も採ったとはいえ、説明者、弁士、楽士が不要とな

り、昔懐しい活弁や楽隊が遠ざかって行き、一部の者は紙芝居に移った。

無声映画の魅力は、活弁のさわやかな説明、一人で何役分をする者、バイオリンをひきながら、おもしろおかしく、悲しく激しく説明する者など、スクリーンの傍につき添うように立つ姿を見たものである。

これら弁士についても試験を行い、品性の向上につとめ、大正十二年には許可制を採っていたこともある。

また、活動写真連鎖劇は、新派の芝居とまぜて行われたもので、舞台でやるのにつごうわるい所では、活動写真に切り替え、役者が声優になり劇を続けた。

映画の説明も、持役を分担し、主役、女役、敵役などそれぞれの登場人物の役を受けもち、セリフをしゃべったものである。売れっ子弁士になると月給七〇〇円、当時北海道庁長官より高給だといわれるものがいたという。

弁士の他に伴奏音楽の演奏者、楽士がいて、スクリーンの前方楽隊席から画面に応じて音楽を奏する姿も、無声映画時代の華であり、上映を知らせ誘う楽隊の街廻り、映画館から高らかに響くトランペット、クラリネットもまた、その当時を物語るものとなった。

昭和十年、外国語禁止からキネマを「映画」、同十四年には映画法が制定され、文化映画の強制上映、脚本の事前検閲、外国映画禁止となり、昭和十六年には時事映画（ニュース映画）、文化映画、劇映画を義務付けにて上映するようになった。

終戦のころまでは、戦争という時代影響もあってか「支那の夜」「みかえりの塔」「空の神兵」「加藤隼戦闘隊」などをはじめ、浪曲トーカー「祖国の花嫁」「母なき家の母」「清水港」「婦人従軍歌」など、また、「五人の斥候兵」「路傍の石」「土と兵隊」などが好評を得ていた。

終戦後にロードショウ制度が出たが、昭和二十六年「カルメン故郷に帰る」、昭和二十七年「君の名は」の総天然色映画が出て、映画も徐々に白黒からカラーの時代となって行った。

やがて、昭和二十八年NHKテレビが始まり、三十年ごろから一般化し、屋根にトンボが立林する地域も出て、茶の間の娯楽としてのテレビが急増、一方、映画は昭和三十五年最盛期を頂点に勾配が降ってきた。

戦後、日本映画だけを見ても「二十四の瞳」「七人の侍」「夫婦善哉」「喜びも悲しみも幾歳月」「人間の条件」……など、今も多くの人々の脳裏に当時をなつかしく思い浮かべるものも多いでありましょう。よい映画をいつまでも人の心に残る映画への願いは今も大衆の中に強く存在していることを忘れてはならない。

パチンコ 戦前にもあったが、戦後特に昭和二十五年から大衆娯楽の中に大きく浸透してきたのは、パチンコであろう。単発、五発、一〇発、一五発、二〇発、連発、手動、電動等機種の変遷あり、どこに行ってもパチンコ店のない市町村がないほど流行もした。しかし、この変遷の中にも開店、閉店も目まぐるしいが、今なおパチンコは大衆の中に定着している。

これに織りなすように、スマートボール、ボーリング、インペーダーなどが、出現したり消滅したり、それとは異なりパチンコは今なお健在である。何がそうさせたかは各人の判断にまかせることとし、以下市内の現況を述べておこう。

グランドホール 本町一丁目二―二九、創業昭和三十年、資本金

三〇〇万円、有限会社五和企業 社長 上原匡清

ニコニコホール 江部乙町西一―一丁目一四―四八、創業昭和三十

四年、代表者 白井由里子

日新会館 本町一丁目一―一二、創業昭和四十一年、代表者

韓昇真

ボパイ遊戯場 栄町二丁目九―一九、創業昭和四十五年、資本金

二〇〇万円、株式会社 社長 笹木 勝

一方、盛衰の激しかったものとしてボーリングがある。昭和四十二年ごろ、札幌須貝興業が「須貝ボウル」を大町二―一に、その後、滝川山本興業が「滝川ボウル」を新町二丁目に、また、「エースレーン」を新町三丁目に開業したが、いずれも五十年末ごろまでに閉店した。

このころと前後して、今野商事が、西町五丁目―一に「アストロ」を、昭和四十八年一月から五十二年三月まで、開店していたが、時代の流れか、滝川からボーリングの姿は消えていった。

第二章 通信・報道

第一節 郵便

本道の郵便事務は、明治五年六月函館に郵便役所を設け郵便事務を取り扱ったのが始まりとされている。

開拓使では拓地植民のうえからも、一日も早く郵便網を作ることが急務であると痛感し、太政官政府の主務寮局の経費の支出を待たず、北海道の拓殖費の定額のうちから支出するようにして配置の許可を受けた。この年三月郵便線路及び開設の方法などについての研究に着手し、一般人民の信書は官庁の幸便に委託することを許した。

しかし、同年六月には既に渡島、胆振以南は、市在一般に郵便の往復を開始し、同年七月には函館郵便局が開設され、十月十日から函館〜室蘭間の海を経て札幌に達する路線が開設された。

札幌、小樽に郵便局が開設されたのは、明治五年のことで札幌、小樽間には毎月六回往復の路線が開かれた。

これらの郵便局は開拓使庁民事局駒通課の管理に属させた。明治七年一月には函館から長万部、岩内を経て小樽に至る間に月三回往復の郵便路線を開設した。また八年一月苫小牧から浦河を経て根室まで、また函館から留萌を経て苫前まで開設した。九年一月には苫前から宗谷、利尻、枝幸、網走を経て根室、厚岸に開設、また根室

から別海を経て千島国後というように海岸線に沿って郵便路線が開かれた。

九年三月には森から西岸小樽にいたる路線が開かれ、これを札幌に延長するなど、順次札幌を中心として全道に達する郵便路線が開拓されていった。

明治七年九月には函館、安渡(大湊)間の定期航海を開いて郵便送をはじめ、また、明治八年一月には郵便為替の取扱いを開始し同十一年二月には郵便受取所及び貯金取扱所を設置したのである。

しかし、郵便設置の当初には、紛失、遅滞がすこぶる多かったのが、官庁のものはすべて書留便とし、ついで郵便のうを製作し、各官公庁分は一括して通送するという便法を講じていた。

明治十五年十一月、郵便条例が改正され、従来地域によって料金の差があったものを、十六年一月から、「葉書」一銭、「封書」二銭と改め全国均一料金とした。

なお、明治十六年九月十二日に、札幌、幌向間停車場に電話が開通し、これが本道電話開通の始めであるといわれる。

滝川郵便局 明治二十一年十月、道庁官吏を辞した高畑利宜は、同二十二年一月駒通設置を願ひ、同時に郵便物配達のことをも、表面伊津伝兵衛の名で始めた。

承諾書

一金百円也 月額集配請負料

市内外郵便物毎日配達 但シ忠別太ハ除ク

若シ月六回斯道ノ配達ヲ要スル場合ニハ本金ノ外四円五十銭ノ増加ヲ要ス

一、空知太字茶志内郵便物通送請負料ハ往復便ニテ一里宛九銭ノ割ニ御支給相成度候 右金額ヲ以テ空知太へ郵便局御設置ノ上ハ同局郵便物及其区内郵便物

集配トモ右請負ノ儀私へ御命令相成候上ハ直ニ御請仕候也
明治二十二年一月十一日

空知郡空知太寄留 伊津 伝兵衛

札幌郵便電信局長 長屋重信殿

上川地方郵便局設置ノ儀ニ付空知太ニ郵便局ヲ置キ 忠別ヲ其郵便区ニ編入
シ通送方ハ空知太ヨリ市来知ニ持戻リ一カ月六回ト定メ且局長ハ高畑利宜ヲ
撰挙スヘキ旨其筋ヨリ申越候ニ付 別紙被撰承諾書以下書式ノ通り差出相成候
様致度 此段申進候也

明治二十二年八月廿日

空知、夕張郡役所第二課

高畑 利宜殿

△高畑遺記録▽

これで見ると旭川にはこの時まで郵便局が設置されておらず、その郵便区も滝川郵便局区内に編入しようという計画であったことが想像される。

しかし、上川道路が改修され、奥地が急速に開拓されつつあることは、次の文書でうかがわれる。

御 請 書

一、電話用諸器械空知太ヨリ忠別太マデ里程凡十三里間新道路線際江五百五六
十間毎ニモ宅敷宛配置之事

一、運搬賃金ハ遠近ヲ平均シ日方宅賃目ニ付金三錢宛ノ割ト相定メ可申候事

一、惣賃目ハ運搬前御立会ノ上極メ可申候事

右之通ニテ運搬御請負申候処確定也 依而御請書奉差上置候也

明治二十二年十月七日 駅通取扱人 高畑 利宜

電信建築官 福島 徳太郎殿

明治二十二年十二月 空知郡市来知村ヨリ上川郡ニ至ル二十三里余ノ間ニ電話
線ヲ架設竣功シ 当分官報ノミヲ取扱フ

同年十二月七日 電話局位置ハ市来知外ニケ所トス

市来知、空知太、忠別ノ三ヶ所ニ局ヲ置ク、市来知、空知太間ハ十月十七日

着手十一月九日竣工、空知太、上川間ハ十月七日ニ着手十一月十二日竣工、各
竣工シタル日ヨリ開通ス

△北方文化研究所蔵「道庁時代史料」▽

滝川では、明治二十二年八月、高畑利宜を滝川郵便局長に選挙する内意であったが、当時高畑は「明治二十一年十月二十四日非職ヲ命ス」となつて、非職とはいえ、まだ北海道庁の一官吏として給料を貰っていたので、郵便局長に表面上は就任することができず、雇人伊津伝兵衛を代人とし、表向き滝川郵便局長に任命、実権は高畑が握っていた。

身元引受承諾書

石狩国空知郡空知太伊津伝兵衛 三等郵便局長御採用ノ上ハ同人身元引受証書
差出可申依テ此段上申候也

明治二十三年十二月 日

北海道石狩国空知郡市来知村字本町一丁目一番地

平民 石黒 勘助

札幌郵便電信局長 長屋 重信殿

任滝川郵便局長 伊津伝兵衛 明治二十三年二月十四日 通信省

敍判任官十等 但給下給手当 伊津伝兵衛

明治二十三年二月十四日 通信省

滝川郵便局は明治二十三年三月一日から滝川、市来知間の通送取扱
扱イ三等局として業務を開始したが、事務は川久保梅太郎が執り、
空知太駅通庁舎の一角を事務室に当てたが、伊津伝兵衛（表具師が本
職）は名儀だけのものであった。

△高畑遺記録▽

しかし、越えて明治二十四年高畑は退官して正式に郵便局長に任
命された。

任滝川郵便局長

非職北海道庁属勲七等 高畑 利宜

明治二十四年六月二十六日 通信省

裁判任官六等 但給下給手当

明治二十四年六月二十六日 通信省

証券印紙の売捌事務も明治二十三年郵便局設置と同時に開始された。また、為替貯金事務も同二十四年四月から行われた。

明治二十三年滝川郵便局が設置されるとすぐ上川地方はその管轄下において忠別太駅通を經由して陸送されている。

二十四年七月六日、鉄道郵便路線の開設をみ、滝川・岩見沢二号郵便路線による砂川駅受渡しを開始した。

明治二十五年三月一日から滝川く永山間の郵便線路が開始され、双方からの里程が概ね七里の地点である音江村ピラノシケオマナイ川で郵便物の交換を行った。通送人は双方とも四時間四十分で必ずここに達する規程であったが、この出合う所が沢であったのでこれを出合沢と名づけた。

明治二十三年三月一日、集配三等郵便局として空知太で郵便事務を取り扱ったのが、滝川での郵便事業の初めで、この年七月十六日本通五丁目郵便為替事務を開始し、楓通北三丁目三一三番地で郵便貯金の事務を始めた。

明治二十五年十一月二十四日、杉本勇治が郵便局長となり、局舎を番外地本通四丁目四番地（現本町二丁目一番熊谷家具店の位置）に移した。この年十二月の調べによると局員数二名、郵便受取所一、郵便切手売捌所六、郵便掛函九となっており、また二十四年調べによる収取郵便物九万四、七一一通で、一日平均約二百六十通、配達数が

一三万六、一四四通で、一日平均三七三通であったことから、滝川の概況がうかがわれる。

明治二十六年二月二十一日、本通四丁目四番地で小包郵便を開始し、しだいに移住者が増加するに伴い、通信事務に不便を感じるようになってきたので、住民相談し醸金し、岩見沢く滝川間に単線電線を架設した。同年三月二十一日からモールス機一台を備え、札幌、月形、増毛、滝川の四局接続の電話事務を取扱うようになった。

明治二十九年十一月十日、局舎を楓通北三丁目三一三番地に移転し、郵便、為替、貯金、小包、電信の全事務を取扱うようになった。明治四十年十一月十一日には札幌、旭川、滝川三局接続の電話事務取扱いを開始し、翌四十一年十二月一日より電話交換事務の取扱いを開始した。

大正十一年十二月一日、郵便私書函を設置し、翌十二年九月二十日、切手別納郵便物の取扱いを始め、さらに十三年四月十六日、市内特別郵便物取扱い業務を開始し、同年五月局舎を新築移転した。

昭和六年六月一日には内国及び日支和欧文並びに外国電報の取扱いをはじめ、さらに昭和十年四月六日特定三等郵便局に改定、十六年二月一日指定郵便局となり、同年四月二十六日普通郵便局に昇格した。

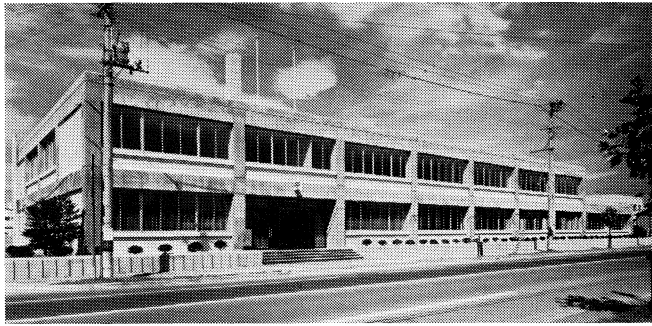
昭和十九年九月九日、滝川郵便局保険分室を材木通北三丁目（現電報電話局の所）に設置し、簡易保険、郵便年金の事務を扱った。

また、昭和二十三年十二月十一日から分課制を採用入れ、庶務課、通信課、貯金保険課の三課としたが、翌二十四年六月一日から

郵政省と電気通信省の二省に分割され、庶務会計課・郵便課・貯金課、保険課は郵政省に、電気課・電話課は電気通信省に所属することになった。

昭和二十五年十月一日、指定局制度が実施され、受持局として集配局四局、無集配局九局となる。同三十三年六月二十一日、電報電話局移転分離する。

昭和四十八年三月二十六日、局舎狭隘による建て替えのため、緑町八番地旧市民会館を仮局舎とし移転、同四十九年七月二十八日、大町二丁目四番三六号に、鉄筋コンクリート建て局舎の新築落成により移転する。



滝川郵便局

昭和五十年四月一日、浜益郵便局、送毛郵便局、幌郵便局の三局が、指定局変更により、札幌郵便局の受持ちとなる。

現在の組織及び内容（昭和五十三年度）

イ、庶務会計課

口、郵便課 一日平均引受 一三、四〇四通
配達 一四、一八一通
年収入 一七二、五二千元

ハ、貯金課

年間取扱額 四二、六四三百万円

ニ、保険課

年間契約件数 一七、八一七件
契約保険金 一三、六四〇、五一七千円

歴代局長

- 初代 伊津伝兵衛 明治三・二一四
- 二代 高畑 利宜 〃 二四・六・六
- 三代 杉本 勇治 〃 二五・二・四

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 四代 江藤恭太郎 明治七・三・三六 | 五代 中 政雄 大正八・三・三〇 |
| 六代 池永 楳吉 昭和五・八・二 | 七代 藤田 鉄治 昭和六・八・七 |
| 八代 毛受 宗治 〃 二〇・四・六 | 九代 田尾 一市 〃 六・三・一 |
| 〇代 川内四郎市 〃 一六・三・八 | 二代 渡辺幹一郎 〃 七・二・一 |
| 三代 安野 純吉 〃 元・三・三 | 三代 奥村勝一郎 〃 三・三・一 |
| 四代 中木 政吉 〃 三・一・二六 | 四代 横山三太郎 〃 三・二・元 |
| 六代 根本 静夫 〃 二四・六・七 | 七代 成沢 克衛 〃 三三・四・五 |
| 八代 丸山鍋五郎 〃 三六・七・七 | 元代理 山田正夫 〃 三・一・六 |
| 〇代 佐藤 褒長 〃 三・三・一 | 三代 齊藤正太郎 〃 三三・六・三〇 |
| 三代 大野剣之助 〃 三〇・七・二 | 三代 奥泉 辰雄 〃 三六・七・三 |
| 四代 市山 健三 〃 四〇・七・六 | 五代 大下 孝一 〃 四一・七・二五 |
| 六代 柴田 稔 〃 四七・七・元 | 七代 中島 亮 〃 四四・八・五 |
| 六代 渡辺 運蔵 〃 四七・七・元 | 元代 長村 元雄 〃 四七・七・五 |
| 〇代 野村 幸夫 〃 四七・七・元 | 三代 有光 誠 〃 五〇・七・五 |
| 三代 千葉 忠義 〃 五三・七・三 | |
- 職員 局長一、課長四、課長代理一、主事一一、主任一六、事務官五八、計九一

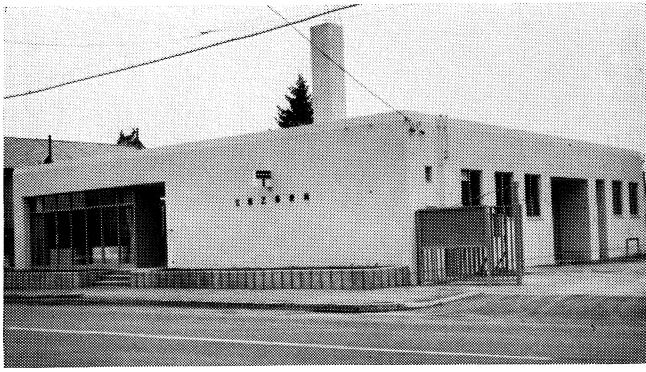
なお、「駅通跡」は新町三丁目二番、ふじハイヤーガス供給所横に在った。緑町に郵便物の運搬を業務とする「北海道通送株式会社滝川営業所」がある。

受持渡切局は、滝川駅前、滝川本町、滝川黄金、滝川泉町、東滝川、新十津川、菊水、石狩大和、花月、石狩吉野の各局で一〇局となっている。

郵便差出箱は、市内に丸型（一八）角型（七）掛箱（二）角柱大型（一）、市外に丸型（二）角型（二）掛箱（一一）が設けられ、

切手類売さばき所は市内（二七）市外（一一）、簡易郵便局、市内（二）市外（二）無集配特定局市内（三）市外（二）である。

江部乙郵便局 江部乙における郵便事務は、移住当時滝川郵便



江部乙郵便局

局の集配区内として取扱われていたので、その不便はいうまでもなかった。

そこで郵便局の設置につき通信局に請願し、明治三十二年一月十六日、普通三等郵便局として設置認可を得、郵便事務及び集配事務のみで始めた。

局舎は本通り十一丁目に設けられ、初代局長に黒田作平が任命された。

明治三十五年八月、不幸にして局舎が火災に見舞われ焼失したので、本通り十二丁目に移転し、さらに大正九年十二月、東十二丁目

北辰小学校横（現東十二丁目一六四）に移転した。

次いで、昭和二十四年八月本通り十二丁目（現警察官駐在所の位置）に町有地一二〇坪を借り受け、建て坪六十余坪の庁舎を新築し、移転したが、業務取扱量の増加により、昭和三十五年十月と四十六年八月増改築を行った。

しかし、老朽狭隘のため昭和五十年十月、西十二丁目二一五に鉄筋コンクリート造り、建て坪三〇〇平方メートルの内容を外

観ともに完備された局舎を新築移転し、昭和五十年十月二十六日より業務を開始した。

取扱事務の沿革概要

- 郵便事務（含外国郵便） 明治三二、一、一六開始
- 集配事務 " 三二、一、一六 "
- 為替貯金事務 " 三二、三、一 "
- 電信事務（内・外・和文） " 四三、九、二六 "
- 電話通話事務 大正 元、一、二六 "
- 簡易保険事務 " 五、一〇、一 "
- 特設電話交換事務 " 一五、二、一一 "
- 郵便年金事務 昭和 元、一〇、一 "
- 普通電話事務 " 七、一〇、一 "
- 農村地域集団電話業務 " 三九、一二、一六 "
- 農村集団自動電話 " 四五、一〇、一 "
- 電話自動化改式により電話交換業務廃止 昭和四六、六、二九

市内局番 市外局番号は〇一二五となり、同日午後二時から、

滝川局、江部乙局相互間は市外局番が不要となる。

滝川地区と江部乙地区が同一市内でありながら、今まで市外局番を回してから電話をかけていたが、その不便がなくなり、市内通話となり、滝川局はこれまでの市内局番に2がつき、江部乙局については、これまでの電話番号に75局の市内番号をつけるようになった。

歴代局長

氏名	任	期	備考
黒田 作平	明治三・一・一六		
黒田 策一	" 元・三・三〇		
進藤 島吉	" 四・三・二四		
黒田 治作	明治三二・二・二四		死亡退職
黒田 治作	昭和三・二・二五		局長心得

黒田 策一	〃 〃 四・三・四	早弓 房松	〃 〃 三・二・三
黒田 弘毅	〃 〃 五・七・三	早弓 房松	〃 〃 三・一・八
進藤 勇	〃 〃 三・二・三	西岡 重寿	〃 〃 三・五
	局長心得		現在

職員 局長一、局長代理一、主事一、主任三、郵政事務官一三、計一九名
 (昭和五四、四、一現在)
 取扱事務(昭和五三年度)

郵便引受通常郵便一、六五七、二二五 配達通常郵便一、四三四、六〇五
 小包 一五、六九五 小包 一二、四一〇
 貯金預入一四、五三二口、一、〇三一、九三六、九七七円

払出九、五七二口、七四五、六三八、四七三円
 保険新契約一七四〇一、四〇四、〇〇〇円
 契約受持一、九八三口八、二九七、六四五円
 徴収保険料七、〇三六口九一、八九六、八一八円、
 支払二五三口四六、四〇四、八四〇円

本町郵便局 明治四十二年三月二十六日、二の坂方面の開発に

つれ戸口が増加し、滝の川一円の利便をはかるため、滝の川通り四丁目二の坂下に無集配局を開設し、「二の坂郵便局」と命名し、物品販売業を営んでいたもと屯田兵山田藤次郎が初代局長に任命された
 大正元年十一月十六日、滝川(江部乙間に電話線が架設されるとともに電報事務が開始され、兵村一丁目から八丁目及び幌倉(現東滝川)新十津川の一部(西三丁目の石狩川川向)を徒歩、あるいは乗馬で熊除けラッパを吹きながら提灯持参で配達した。

大正十三年二月十五日、狩野八郎が三代目局長に任命され、一の坂方面の戸数増加に伴い、昭和七年十二月一日局舎を一の坂中腹に

移転、認可を受けて「滝川一の坂郵便局」と改称した。
 昭和二十三年十二月二十四、六代目局長土田一は地の利を考慮し、本通一丁目に局舎を移転して「滝川本町郵便局」と改称するようになった。

昭和四十年三月、七代局長山根一男が局舎を新築したが、更に滝川市の発展に伴い局舎が狭あいとなったので、昭和五十三年九月本町六丁目一―一四に近代的な局舎が建設され今日に至っている。

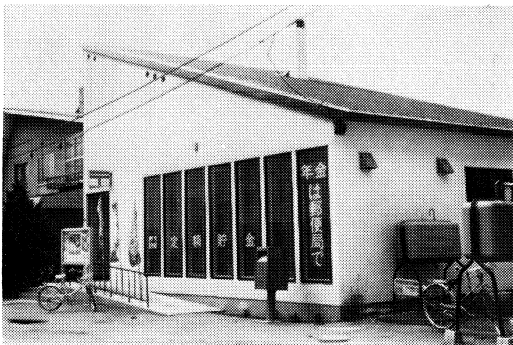
昭和五十四年三月二十六日は、開局七十周年を迎えたこの郵便局も、開局当時は三等郵便局と称し、局長の請負であったが、現在はこの制度がなくなつて、特定局としてすべて郵政省の直轄となったのである。当局は無集配特定局で集配事務は取扱っていない。業務は貯金、保険、年金、為替、郵便受付、電信受付を行っている。

歴代局長

- 初代山田藤次郎明治四二・三・二六
- 二代堅山 広吉大正三〇・〇・六
- 三代狩野 八郎三三・二・五
- 四代樋口 隆治昭和五三・三・六
- 五代大野与三松一六・三・四
- 六代土田 一七七・二・二
- 七代山根 一男三三・五・一
- 八代福本 勲四二・二・四
- 九代川村 久男三三・五(現在)

滝川黄金郵便局 滝の川二丁目

目付近一帯は人造石油会社、夕張製作所の設置に伴い、にわかには戸口が増加したが、郵便局がない



滝川本町郵便局



滝川黄金郵便局

昭和二十三年十月一日、「滝川駅前郵便局」と改称し、昭和三十一年十月二十八日、局舎を改築して今日に至っている。

取扱業務は、無集配特定局と

め、いちいち市街まで出かけて用を済ませるといふ状態で、付近住民の熱望に応え、昭和十七年七月十日北滝の川西二丁目「滝川北郵便局」とし設置され、初代局長に増永貞吉が任命され、翌十八年六月一日新局舎を建築した。

昭和二十九年二月一日滝川町の字名改正に伴い、「滝川黄金郵便局」と改称し、昭和四十五年十一月三十日、黄金町三〇番地に局舎を新築移転して、現在に至る。

定員三名で無集配特定局とし、郵便・電報・電話の受付及び為替、貯金、年金、並びに放送委託事務を取扱い、五十一年十二月より事務量の増加により定員四名となり、業務を進めている。

歴代局長

初代 増永 貞吉昭和二〇・二一
三代 内田 欽也〃三〇・三二

二代 内田 忠雄昭和二〇・二一
四代 藤井 政治〃三〇・三二(現在)

滝川駅前郵便局 昭和十八年

十月十六日、「滝川菜の花郵便局」として開設されたもので、この地帯は滝川の商業隆盛の地帯として利用度も高く、窓口取扱い数も多い。



滝川駅前郵便局

して、為替、貯金、保険、年金、恩給の受払事務、郵便、電報、電話の受付事務を取り扱っている。

歴代局長 初代藤本 清一
昭和二〇・二一(現在)

東滝川郵便局 大正十一年七月二十六日、下幌倉に無集配三等郵便局「幌倉郵便局」を開設し、郵便、為替、貯金事務の取扱いを開始し、大正十四年三月十六日から電信事務を、同年十月二十六日に電話事務の取扱いを始めた。



東滝川郵便局

昭和十一年十一月一日、局舎(二八坪)を改築、昭和二十年十二月十六日からは、電話交換事務を取り扱うようになり、同二十八年六月十五日、電話交換室(三坪七合五勺)を増築、電話交換台を設け東滝川地帯の電話交換ができるようになったのである。

昭和二十九年二月一日「東滝川郵便局」と改称、その後通業務合理化によって、昭和四十年九月

二十日、電話交換事務廃止、四十三年十月十六日電報配達事務廃止となる。

なお、従来の局舎老朽に伴い、東滝川三丁目一―一六に昭和五十一年十月四日、移転改築した。

現在、郵便、為替、貯金や保険年金業務のほか、電報受付、電話通話事務を取扱い、郵便物の集配事務は取扱っていない。

歴代局長

初代 中西 政直 大正二・七・六 二代 河内 治吉 昭和四・五・四
三代 河内 浪子 昭和三・三・八 四代 斉藤 宏一 〃五・六・三

滝川泉町郵便局

滝川化学の倒産による町有財産の換価処理機

関としての事務を取扱うため、昭和三十一年六月一日滝川町役場泉町駐在員事務所が設置された。

昭和三十三年五月、保育園が併置されて、泉町一三四（現二丁目一丸）に移転改築、町有財産の換価処理を行ってきたが、泉町の発展に伴い、同三十四年一月一日認可を受けて、委託者札幌郵政局長、受託者滝川市長との間で、簡易郵便局法並びに簡易郵便局規則によって業務契約をし、同年一月五日から滝川泉町簡易郵便局が併置開局された。

委託業務は国内にだけ発着する郵便物の引受けに関する事務（市内特別郵便物、料金別納郵便、料金計器別納郵便物、料金後納郵便物及び内容証明郵便物を除く）国内だけの書留表示のある郵便物の交付に関する事務並びに郵便切手類、印紙の売捌事務、郵便貯金、郵便為替、郵便振替事務を取扱っている。

なお、職員は市吏員が業務に当たり、初代主務担当者は村田義一

二代目は藤原好和で、昭和三十五年四月一日から三十九年一月十五日まで主務担当をした。

昭和三十九年一月十六日、無集

配特定郵便局を開設、「滝川泉町郵便局」と称し、局舎は滝川泉町簡易郵便局を引続き使用、定員二名である。

昭和三十九年七月十六日、滝川市において局舎新築提供による移転を行い、四十三年三月十六日より定員三名となる。

昭和五十一年十一月二十五日、局舎を泉町二丁目一八に新築現在に至っている。

歴代局長 岩崎 外和 昭和完・二・二六（現在）

北海道郵便通送株式会社滝川営業所

昭和二十年四月一日、札幌市北八条東一丁目一に本社を置く郵便物の通送を営業とする会社が、郵政省の認可を受けて発足した。

これまで、郵便物は郵便局員によって運搬されていたものであったが、終戦後しだいに郵便物の輸送が増大し、当滝川市でも滝川駅から滝川郵便局まで郵便局員が郵便物をリヤカーに乗せて運搬するといった、原始的方法によっていたが、郵便物の増大とスピードを要求する時代には、およそ時代遅れの存在となった。



滝川泉町郵便局



北海道郵便逓送株式会社滝川営業所

昭和三十年十月一日、北海道郵便逓送株式会社滝川営業所が明神町に開設され、郵便物の運送は、この営業所に委託されることになった。

初めは滝川駅から滝川郵便局までの郵便物受渡しで一昼夜一二便を運送するに過ぎなかったが、昭和三十四年末ごろから郵便物のスピード化を計るため郵便専用自動車^①の拡張が大きく進んできたものである。

三十五年一月二十一日、歌志内線(二便)砂川線(一便)開始、三十六年九月十六日、西徳富(現吉野町)(一便)、三十七年五月一日同区内配達郵便物前送便開始(二便)、三十九年十月一日吉野線浜益まで延長(二便)、四十二年十月一日富良野線運行開始(一便)、四十三年十月一日、歌志内線三号便、砂川から歌志内まで延長(三便)、四十七年六月十九日沼田線(二便)運行を開始する。

営業所は、昭和三十一年十月二十四日大町二四六番地に移転、更に四十七年十月四日、緑町二丁目七番地に移転、事務所、車庫二一〇・六平方メートル、住宅二棟二戸一七平方メートルを新築移転した。

歴代所長

第一章 通信・報道

郵便の歴史

野田 俊雄 昭和三十〇主任
 二宮 哲雄 〃 三六主任
 〃 四四主任
 阿部 喜市 昭和三八主任
 〃 三六主任
 榎坂 和幸 〃 三六主任
 〃 三八主任
 〃 三八主任

制定・改正年月日	普通料金		備考
	封書	はがき	
明治五・七・一	一 銭		二匁ごとに一銭(百文)、二〇〇里以上は五銭 封書二匁ごとに全国均一で二銭、はがき二つ折らず紙、同年五月より単葉の厚紙となる、明治八年一月より郵便役所を郵便局と改称 郵便条例により第一種(書状)、第二種(葉書)、第三種(定期刊行物)、第四種(その他)、はがき市内、市外同一料金、郵政マーク ^② が制定されたのは明治二十年二月、通信省の頭文字「テ」を圖案化 「軍事郵便」を勅令により無料、同年三月天皇大婚二十五年「記念切手」 封書四匁(一五g)までごとに三銭、二十数年ぶりの値上げ、三十二年末より「年賀郵便」が一部の局で、三十三年十二月より全国取扱い、「速達郵便」四十四年二月開始、区域別料金制、「航空郵便」大正八年十月二十二日開始
〃 六・四・一	二 銭	市内五厘 市外一銭	
〃 一六・一・一	二 銭	一 銭	
〃 二七・六・一五			
〃 三二・四・一	三 銭	一銭五厘	

昭和二・四	四	二	銭
昭和一七・四・一	五	据え置き	
〃一九・四	七	銭	
〃二〇・四	十	銭	
〃二一・七・二五	三十	銭	
〃二二・四・一	一円二十銭	十五	銭
〃二三・七・一〇	五	円	五十
〃二六・一・一	十	円	二
〃四一・七・一	十五	円	五
〃四七・二・一	二十	円	七
〃五一・一・二五	五十	円	五

三十八年間の改正、速達全国(内地のみ)基本料金八銭
 昭和十二年六月「愛国切手」「愛国葉書」発行、切手額目の他二銭付加葉書三銭付加、航空事業の発達に資する

封書五〇円まで基本料金十五円とする
 昭和四十三年七月一日、郵便番号制全国いっせいに実施

郵便貯金(封鎖まで)

明治八年五月二日、一般人を対象とする郵便貯金が、東京一八カ所、横浜一カ所創業、翌九年には関西方面にも拡がる。その金額は最低を一〇銭の五銭きざみで、最高一年につき一〇〇円、総額五〇〇円までとなっている。

郵便貯金が大きく発展を示したのは、明治三十年代の末、日露戦争になってからであった。

明治三十八年二月、郵便法が公布され、最高額は一、〇〇〇円までに引き上げられ、一日の預入額に対する制限も撤廃された。

貯金の種類も通常貯金と特別貯金(規約貯金、据置貯金、共同貯金、海

外貯金に大別した。

昭和十六年には、貯金総額の制限を引き上げて三、〇〇〇円までとし、切手貯金の制度を復活した。さらに新種の貯金とし、同年十月から定額郵便貯金が創設された。

昭和十七年度から貯金総額の制限も五、〇〇〇円となり、郵便貯金切手(弾丸切手)の制度が設けられ、郵便貯金の総額が、同年五月一〇〇億円を突破するに至った。

昭和二十一年二月十七日、金融緊急措置令と日本銀行券預入令が即日施行となり、その時に存していた預貯金の支払いは禁止され、郵便貯金も同様で、すべて「封鎖」された。

また、現に流通していた日本銀行券(紙幣)は三月七日までに金融機関に預け、封鎖預金となり、国民は一定額の紙幣(五〇〇円)しか所為できず、しかも旧円は新円と引きかえなければ適用できなくなったのである。

昭和二十二年十一月、新憲法の施行に伴い、郵便貯金法も新しい内容のものが制定され、預金の制限額も実情に即して引き上げられていった。

△郵政百年のあゆみ▽

第二節 電報・電話

滝川電報電話局

北海道内で札幌・函館間に電信線の架設に取かかったのは、明治五年九月である。同六年一月に小樽、札幌間の架設工事を進め、七年九月に竣功し、同七年十二月に札幌電信局が



滝川電報電話局・滝川統制電話中継所

開設され札幌、小樽、函館に公事電信通信が始められたのが、本道電信のはじめである。

明治十六年、札幌、幌向間停車場に電話が開通されたのが、本道の電話の初めである。

滝川で電報がうたれるようになったのは、明治二十六年三月二十一日で、局舎を本通り五丁目に移してからのことである。これよりさきに滝川で電信局設置につき運動が行われていたことが左の文書によつてうかがい知られる。

滝川電信局創設費寄附受納状

北海道石狩国上川郡忠別太

高畑利宜

明治二十五年七月中 石狩国空知郡滝川電信局創設費ノ内へ金五円寄附候段寄
特候事

明治二十七年四月十日 北海道庁長官従三位勲三等 北垣国道 閣

〔高畑遺録〕

電話加入状況

局年	滝川	局年	江部乙
明41	69		
大5	79		
"15	189	大15	36
昭10	223	昭4	40
"25	329	"24	89
"35	1,299	"38	274
"40	1,939	"39	937
"41	3,238		(農集 663加入)
	(農集 557加入)		
"50	13,337		
"53	16,100	"53	1,930
	(住宅用加入率 70.7%)		(内江部乙分)

その後、局舎を楓通り北二丁目に移し、明治四十年十一月十一日から札幌、旭川線ができて、市外通話は局でかけられるようになった。滝川の市内電話の交換が扱われるようになったのは、明治四十一年十二月一日からのことで、その時の加入者は六九軒であった。大正十三年十月二十六日、新しい局舎が竣工し電信電話の事務を

執り、昭和六年六月一日から内国及び日支和欧文並びに外国電報が取扱われるようになり、昭和十六年四月二十六日からは、従来手書きであった電信受信にタイプライターが設備され受信されるようになった。

昭和十九年からは従来の磁石式単式交換機を磁石式複式交換機に変更、昭和二十四年六月一日から行政改革によって電気通信省に所属する滝川電報電話局が設置され、今まで郵便局内の業務内容として取扱われていた電報電話の取扱いが郵便局から独立することにな

った。

昭和二十四年八月二十九日、東通り五丁目(大町二丁目四番地)に新築の郵便局舎ができたのでこれに移り、郵便局と分離して業務を扱い、翌二十五年八月十三日からは従来の磁石式複式交換機を小型共電式複式交換機に取り替えた。同年十一月二十五日機構改革があり、従来の業務長を営業運用長と改称、昭和二十七年八月一日電気通信省は廃止され、日本電信電話公社が設置され、同年十一月一日機構改革があつて、従来電報電話局であつた時の営業運用長、施設長の制度が廃止され局長制をとるようになり、局長の下に電報課、電話課、施設課、庶務課の四課が置かれるようになった。

昭和三十年九月十一日、TX四型電報中継設備により、従来の手送り通信方式を自動印刷通信方式(テレタイプ)に変更し、翌年三月十五日分課を変更して、業務課、電話運用課、施設課、庶務課の四課となる。

昭和三十一年十二月十一日から新十津川局との間に即通電話が通ずるようになり、三十二年六月十三日明神町一四番地(現位置、一丁目三番)に局舎新築起工し、翌三十三年一月十四日、敷地坪数六一三坪、建物坪数一八三坪、総坪数五六〇坪、鉄筋三階コンクリート造りの新局舎が落成、六月二十一日に移転した。

昭和三十三年六月一日、電話運用課に副課長を配置、自動改式実施、機械としてはA型ラインファインダー式の四数字式設備端子数一、五〇〇、これで江部乙局と即時通話となった。

昭和三十四年七月十五日市外電話回線一〇〇回線となり、三十六

年八月一日からダイヤル市外通話が札幌との間にできるようになった。

昭和三十九年二月には砂川局の一〇〇番、一〇四番など交換手が扱うものを滝川に統合し、この年業務課は電報課と営業課に分かれ、施設課は線路宅内課と機械課に分かれ、電話運用課、庶務課の六課とした。

昭和四十年二月には、赤平局の一〇〇番、一〇四番をも統合するとともに五月には局級も七級局となる。同年十一月三十日、全国即時網に伴う増築局舎が完成、昭和四十一年七月十日、待望の全国即時網に編入された。同年十二月一日に加入電信(テレックス)が六加入をもって業務開始した。

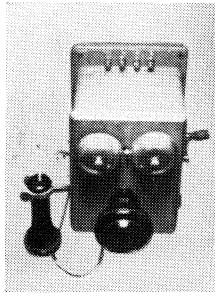
昭和四十二年二月二日、自動運用課が設置され七課となり、同年九月十六日、砂川、赤平局の業務を滝川局へ集約し、試験課が設置され八課となり、四十三年二月一日線路宅内課は第一、第二線路宅内課に分かれ九課となった。

昭和四十五年二月五日次長制となり、同年十月二十日、滝川が5D化(市内局番がつく)実施、十月二十二日滝川局が二、五〇〇端子増により六、八〇〇端子となる。

昭和四十六年六月二十九日、江部乙局自動改式され、翌四十七年五月二十一日に、滝川局ラインマンセンターが、新町六〇番地(二丁目九番)に寒地向き近代設備を有し、敷地三、五三二平方メートル、建物面積事務棟一、二三四平方メートル、車庫棟一、〇〇八平方メートルの鉄筋コンクリート二階建てを新築落成した。同年十一

年 度	発 信 数	着 信 数	中 継 数	計	年 度	発 信 数	着 信 数	中 継 数	計
昭和二九年度	三三、五六二	三二、二二四	—	—	昭和三〇年度	三三、九六六	三三、一二九	—	—

電報取扱数



テルビル磁石式壁掛電話機 (明治29年)



2号共電式壁掛電話機 (明治42年~昭和初期)

翌五十四年六月二十七日、滝川局が6D化(市内局番二桁)実施され、市外局番号は〇一二五となり、同日午後二時から、滝川局、江部乙局相互間は市外局番が不要となる。

昭和五十三年二月十日、営業課は第一、第二営業課に分かれ一課とした。
 昭和四十八年二月十三日、労務厚生課の設置により一〇課となり、同時に営業課を電話営業課と改称する。
 同年六月二十一日、滝川局の広域時分制実施、八月二十二日滝川局四、〇〇〇端子増により一万八〇〇端子となった。
 昭和四十九年七月一日、滝川局プッシュホンサービズ開始され、五十年二月滝川、富良野間マイクロ無線開通、同年十月北信協データー通信開通される。

歴代局長
 初代 真鍋 辰男 昭和七・二・一
 三代 田中 義雄 〃 三・三・一
 五代 島岡 正三 〃 四・五・五
 七代 堀内 武雄 〃 四・一・五
 九代 荒谷 昇一 〃 五・二・七
 二代 安戸 信明 〃 五・一・三〇

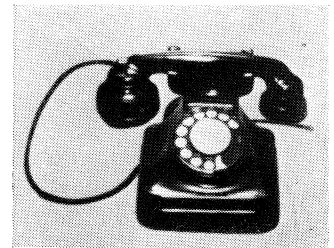
二代 岡崎 信吉 昭和三・四・一
 四代 深井 澄 〃 五・一・三〇
 六代 増田 孝一 〃 四・九・一
 八代 齊藤 信雄 〃 四・二・三
 〇代 加賀谷武男 〃 五・二・二〇



ホームテレホンF (昭53年)



2号自動式卓上電話機 (昭和2年)



3号自動式卓上電話機 (昭和8年~昭和38年)

昭和三一年度	三四、六一〇	三五、七〇二	—	—	—	—	—	—	—
〃 三二年度	三三、七八八	三五、二六三	八六、四一二	一五四、四六三	—	—	—	—	—
〃 三三年度	三七、七八二	三九、六一七	七三、六九三	一五一、〇九二	—	—	—	—	—
〃 三四年度	六八、六五八	五三、四七三	一六七、五三一	二八九、六六二	—	—	—	—	—
〃 三五年度	八一、一五七	五九、五二六	一四四、二四五	二八四、九二八	—	—	—	—	—
〃 三六年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 三七年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 三八年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 三九年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四〇年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四一年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四二年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四三年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四四年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四五年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四六年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四七年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四八年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 四九年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五〇年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五一年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五二年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五三年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五四年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五五年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五六年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五七年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五八年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 五九年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六〇年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六一年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六二年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六三年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六四年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六五年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六六年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六七年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六八年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 六九年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七〇年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七一年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七二年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七三年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七四年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七五年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七六年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七七年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七八年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 七九年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八〇年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八一年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八二年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八三年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八四年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八五年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八六年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八七年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八八年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 八九年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九〇年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九一年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九二年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九三年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九四年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九五年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九六年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九七年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九八年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 九九年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 一〇〇年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—

農村集団電話架設

江部乙農村集団電話(地域団体加入電話)について

では、一、三、九連合で早くからの運動を進め、昭和三十八年十二月十二日に組合を結成、同月二十五日札幌電話局通信部に申込み手続き完了していたが、この運動中、全町架設の声が盛り上り、同年十一月二十九日、全町促進期成会が結成された。

昭和三十九年一月十六日全町(部落)を五地区に区画して五組合を結成、同月二十七日申込み手続きを完了、これにより概ね全町的地域の電話網が整備の第一段階に入ったが、五月札幌通信部の現地測量、設計の結果、四組合に編成替えがあった。

なお、促進期成会は、本電話の全組合架設完了まで存続し、各組合と協力、九月着工十二月竣工にむかって強力に進めることになった。

滝川においても、有線放送施設の老朽化にともない昭和四十年十月に廃止して同月十五日、農集電話に切替えの工事に着工し、昭和四十一年三月十日に完了した。

滝川統制電話中継所

昭和二十一年四月、朝日町に開設し道央

と道北を結ぶ基幹伝送路として、市外電話、放送回線の中継及び滝川を中心とした中空知管内の目となり耳となる情報の確保に努めて

きたが、昭和四十一年六月滝川電報電話局内に移転した。

一九七〇年代からの情報化社会の発展に伴い通信の需要は増大し、その内容も多種、多様となり、当中継所においても、全国自動即時化による回線増及び電子計算機を使用した集中管理が、各分野において進むにつれ、データ伝送回線が増加している。

現在の主要な業務としては、滝川市及び中空知管内へ発着する市外回線を多重伝送方式により札幌・旭川をはじめ全国各地へ中継する設備の保全を受け持っている。

また、芦別・新城・赤平・歌志内・上砂川・奈井江・新十津川・吉野・江部乙・浦臼ほか各地の通信施設の巡回保全を担当している。

滝川統制電話中継所の収容回線は約四、二〇〇回線で、同軸方式、マイクロ方式、短距離搬送方式、PCM方式の保全、建設作業及び管内の回線統制業務を実施している。

歴代所長

初代	上原 梅春	昭和三〇・一〇	二代	中江 雪夫	昭和三三・三三
三代	杉山 栄一	〃 三六・一	四代	谷川 英一	〃 三九・六
五代	中村 正	〃 三九・二	六代	岩城 弘	〃 四一・一
七代	加藤 恒男	〃 四一・一	八代	武田 利男	〃 四三・二
九代	吉田 俊夫	〃 四三・四	一〇代	木村 茂信	〃 四四・二

二代 松田 翠 昭和零・二
三代 菅野 忠志 // 三・二

三代 曾屋甲子郎 // 三・二

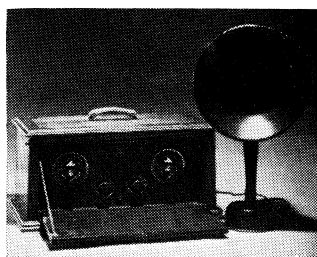
無線電話・ラジオ 明治四十五年二月、我が国では独特の無線電話が発明され、発明者鳥潟右一、横山英太郎、北村政治郎の名をとってTYK式無線電話と名づけられた。

やがて無線電話には真空管が利用され、有線電話と接続する方法も考え出され、電波による通信は無限に広がる通信の可能性をもちこれを利用することによって開発されたのが「ラジオ」であった。

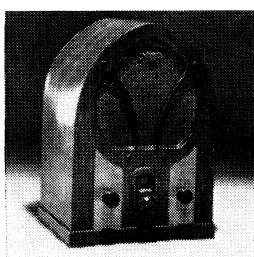
大正十一年には新聞社が実験放送を行って公開、ラジオ熱は、しだいに高まっていた。

大正十三年、ときの通信大臣犬養毅は、放送の経営主体は、公益社団法人とし、その経営は法人と受信者の間の契約に基づく受信料に財源を求めるもので、東京、大阪・名古屋に一局ずつ許可すると決定されたのである。

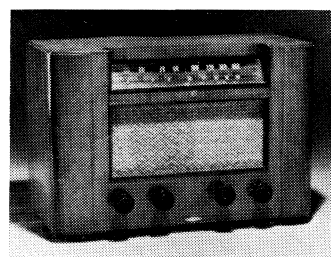
大正十三年十一月には社団法人東京放送局、十四年一月名古屋放送局、二月末大阪放送局の設立が許可され、



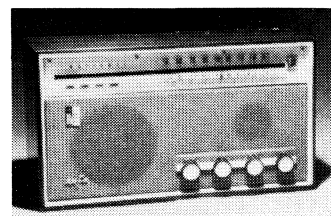
電池式3球フレックス受信機 (大14年)



小型3球受信機 (昭7年)



全波受信機 (昭22年)



AM-FM受信機 (昭32年)

東京放送局は七月十二日愛宕山の局舎から本放送を開始、大阪は六月仮放送、名古屋は七月本放送を開始した。

一方、通信省は放送事業を一本化し、全国普及を考え、大正十五年二月、中心を東京に置き、営利を目的とせぬ公益法人として経営することになり、これまでの三社団法人は解散され、その社員をもって、新たに社団法人日本放送協会が設立され、大正十五年八月再発足することになったわけである。

テレビ放送 我が国におけるテレビ放送の研究は、昭和の初め

から始められ、昭和十四年五月には日本放送協会が、最初の公開実験放送に成功したが、戦争によって研究も実験も中断され、昭和二十一年六月から再び研究が急速に進められ、二十四年三月二十日公開実験、二十六年八月二十七日初公開がなされた。

昭和二十七年二月、白黒式テレビジョン放送の標準方式に関する電波管理委員会規則を公布施行、八月一日電波管理委員会の廃止ともないその所管事務は郵政省に引き継がれた。

郵政省は十二月五日、テレビ局早期開設の必要性が最も強い京

浜・名古屋・京阪神の三大地区に対し、チャンネル・プランを決定し二十六日日本放送協会の東京テレビ局に予備免許を与え、同局は翌二十八年二月一日から正式に放送を開始したのである。

一般放送事業者によるテレビ放送は、それから半年後の八月二十八日、予備免許第一号の日本テレビ放送網によって開始された。

その後、二十九年二月には名古屋・大阪の日本放送協会テレビ放送局に予備免許が与えられ、一般放送事業者については二十九年末までに、京浜・名古屋・京神阪のそれぞれ一局に予備免許が与えられた。

さらに、三十一年には放送用周波数の割当計画基本方針を決定し、札幌・仙台・広島・福岡の割当を追加して、基幹七地区の割当計画を完成した。これで、三十二年三月には日本放送協会の八局及び一般放送事業者の四局となった。

また、カラーテレビも三十五年九月に本放送が開始され、次第に普及し、昭和四十五年五月末における全国の受信契約者数は白黒で約一千七百万、カラーで四百四十三万となっている。

△郵政百年のあゆみ▽

昭和三十二年、滝川のラジオ数五、六七一、江部乙一、三五四でテレビはなし。したがってテレビ普及は三十三年ごろからといえる。

第三節 報 道

北海中央新聞 滝川の文化建設とその進展を期して、初めて発刊された新聞は、明治四十四年、元代議士東条貞を社長とし、大野武熊を発行人とする「北海中央新聞」が、空知太で発刊されたのがその始めとされているが、僅か八カ月ぐらいで廃刊されてしまった。

滝川時報

大正元年、高橋信行（新潟県北蒲原郡堀越村出身、滝川移住明治二十七年六月、札幌農学校出身）が、獣医兼装蹄業のかたわら「滝川時報」と名づけた旬刊紙を発刊し、世論の善導と町発展に尽力していた。

滝川商業新報

大正二年一月二十日、かねてより町発展に尽力していた五十嵐太郎吉が、町内商工業の主要人物を網羅して、滝川町実業団を組織（明治四十四年六月）し、後にこれを商業倶楽部と改称（大正二年）して、本町商工業者の結束を強固にし、さらに付近町村の中心商都に発展させようと、自ら陣頭に立ち活躍した。

五十嵐は新進気鋭の亀谷虎蔵を編集長に起用し、月刊「滝川商業新報」を大正三年に発刊した。滝川商業新報は小新聞であったが、当時の商工会に貢献した功績は大きなものがあった。

北門の三戦

大正三年秋田県人峯山文五郎（鉄腸）が、言論と文筆で滝川町の文化建設にと、「北門の三戦（言論戦、文筆戦、鉄拳戦）」と題する月刊紙を発行、一流の押しのある弁舌と独特の文章は町内

有志に人気を呼び、「鉄腸」と号する筆名は誰知らぬ者もないくらいの名物男となり、大正十五年一月十六日、六一歳で病没するまで、継続発行した。

北海民友新聞―滝川町報―滝川新聞

峯山鉄腸の没後間もなく、鉄腸と親交のあった斉藤欣峯(本名重次郎、秋田県由美郡出身)が砂川から移住し、旬刊紙「北海民友新聞」を発行した。

滝川町文化向上のため新聞報国をもって自ら任じ破邪顕正を標榜とし、その東奔西走の活躍は目ざましく、昭和六年十月から日刊紙に改めたが、経営と編集が続かず、同八年十月からまた旬刊紙とし昭和十年一月から「滝川町報」と改題し、旭川北都毎日新聞の姉妹紙として日刊紙となったが、昭和十三年十一月、時局の要望に因應、物資節約の国策に沿い一応廃刊した。

昭和二十一年八月、旬刊紙「滝川新聞」と改題して再刊し、その独特な筆致と、自ら街頭に立ち、あるいは戸別配布して回るなど、その人柄は町民に親しまれ、かつての峯山鉄腸以来の名物男として活躍、近時赤平・芦別・砂川などの異常な発展に伴い、同方面にも進出して「芦別新聞」「赤平新聞」「砂川新聞」をも出していたが、昭和三十五年三月十日、七〇歳で急逝し廃刊となった。

彼はまた昭和十三年に町会議員に選ばれ、町政にも参画し、いろいろな意味で町の発展に貢献する所多く、滝川の一名物男の存在であった。

愛国新聞

大正十五年、久貝富蔵は「愛国新聞」という旬刊紙を発刊、昭和二年一月吉田儀作が「愛国新聞」を谷西次郎松にそ

の編集発行を一任、昭和七年からは専任記者本山達雄を起用し、同十一年四月一日から編集記者に金子協平を入れて日刊に変更、同年八月「滝川毎日新聞」と改題して旭川日日新聞の姉妹紙とし躍進したが十二年二月、金子記者は東京に去り、十三年十月一日からまた旬刊紙に改めた。廃刊時は明らかではない。

新空知

新空知新聞社は、昭和二十四年八月十二日、金子一男が栄町二八一に創設したもので、同年九月二十日「新空知」第一号を発行以来、金子一男が主幹として編集発行、二十五年三月までは月二回であったが、同年四月から旬間発行をなし、地味な人柄と堅実な経営は市民に好感を与えてきたが、昭和五十一年一月、七七五号をもって廃刊となった。本新聞は滝川市の文化建設、思想善導に大きな足跡を残したものといえる。

北海時報

昭和三十年十月一日、金内郷児が一の坂に「北海時報新聞社」を創立、その後泉町に移り、真実を報ずることをモットーとし、ローカル色豊かな記事を盛り、深く掘下げた記事を出すよう努力した。昭和三十二年十二月二十日「滝川郷土史」を発刊、市発展の姿を編年式に記述、また「人名鑑」「滝川市街戸別詳細図」を発行、市の発展に努力したが、昭和三十年代の後半ごろに廃刊となった。

その他

大江芳雄が「北海中央新聞」を大正十五年に発刊、昭和三年ごろまで継続し、大正十四年林亀(歎出)が「滝川公論」を、同十五年石川登吉が「空知民報」を発刊しているが、いずれも長続きせず廃刊している。この他泉町に加藤藪の発行による「空知

新報」があった。

市政だより

終戦後地方自治の大変革に伴い、官僚的天下り行政は根本から覆えされ、「住民の政治」としての機構が着々整備実施されるようになり、弘報活動は必然的に重要性を増し、滝川町では昭和二十三年五月三日、「滝川町公報」第一号を発行することになった。

町民はこれによって町政のあり方をうかがい知り、町政に対する関心は日に日に深まって来た。

昭和二十七年四月一日、滝川町公報を改題して「滝川だより」とした。

弘報活動がますます重要な位置を占めるようになり、更に町民に親しめる公報という考えから一〇二号より内容外観を一新して発行を続けることとなる。

昭和三十三年七月一日、滝川市制が施行されてから公報は「市政だより」と改称され、三十八年四月一日「広報たきかわ」となり、昭和五十五年三月三十一日まで一、〇二七号を発行、市行政と市民の強い絆となり好評愛読されている（注 第五編第一章第十四節参照）。

えべおつ

昭和二十七年年度より、町役場から町民への「お知らせ」とし西洋紙両面ガリ版印刷によって開始、昭和三十二年四月二十五日発行第四九号より活字印刷四頁となる。

昭和三十三年四月十日、第六五号より「広報えべおつ」、昭和三十六年一月一日第一〇二号より「町政だより」と改称、町民と町行

政との結びを深め、親しめる広報として発行されてきた。

昭和三十八年四月十日の第一五二号より「えべおつ」と改称、滝川市との合併になる前、昭和四十六年三月までに二九四号が発行された（注 第五編第一章第十四節参照）。

旧北海タイムス社滝川支局

北海タイムスは明治三十四年九月三日第一号を発刊し、北海道毎日新聞（明治二十一年十月一日創刊）北門新聞（明治二十四年四月二十一日創刊）、北海時事（明治三十二年一月創刊）の三社合同によって発刊された新聞である。

前記三新聞社の社長はいずれも立憲政友会札幌支部の役員で、政友会の拡張及び統一のうえに、この三社の合同が焦眉の問題であるとして、明治三十三年七月から話を進め、ここにその実現をみたのである。

北海タイムス滝川支局は、大正十一年六月、片畑通り（今の明神町）に販売部を兼ねて設置され、初代支局長に山下信一が就任した。

のちになって販売部を分離し、昭和四年山下信一が退職し、後任に相神末松が就任、それ以来昭和十四年まで、文字どおり十年一日の如く報道取材に精進した。

昭和十四年四月和島登が支局長に就任したが、昭和十七年十一月一日戦時非常態勢の企業統同により、一県一紙の体制が進められ、北海タイムス社を機軸として、全道各地一社が統合し「北海道新聞」と改題され新発足した。

北海タイムス社滝川支社

昭和二十年九月十日、一県一紙の統制が解かれ、各地に新興新聞が出現した。

新北海(本社は札幌市大通四丁目)が二十一年八月三日に創刊し、夕刊北海タイムスが同年八月三十一日に創刊されたが、二十四年九月末この両社が合併して「北海タイムス社」とし、十月一日から題名を「北海タイムス」と変更、二十五年三月二十八日から朝夕刊を発行するようになった。

滝川支社は昭和二十一年七月一日、明神町一四一に設置され、現在は大町一丁目六一三〇にある。

歴代支社長

初代 石川 武雄	昭三・七	二代 菊地 昭三	昭三・八
三代 荒木 滋郎	〃四・二	四代 鈴木 松治	〃五・二〇
五代 西田 政利	〃五・二	六代 加藤 麿	〃六・六
七代 北川 裕三	〃三・二	八代 森 猛	〃三・四
九代 久保 義隆	〃五・四	〇代 四十物昭三	〃六・四
二代 関野 孜	〃三・四	三代 鹿戸 勉	〃四・四
三代 坂上 吉男	〃六・八(現在)		

小樽新聞滝川支局 小樽新聞は札幌にあった「北海民燈」を小樽に移して「小樽新聞」と改題し、明治二十七年六月日刊紙として創刊されたものである。

大正十一年六月本町四丁目の仁科呉服店内に小樽新聞滝川支局が設置され、初代支局長として仁科専三が就任し、販売部が併置されていた。

その後三年を経て販売部を分離し、昭和二年七月支局を東通五丁目に移転、昭和十三年九月仁科専三が退職、後任として立林祐一が支局長に就任したが、同十七年十一月一日企業統合とともに廃止された。

以上の二大新聞支局のほかに、旭川新聞社が昭和十年四月から、同十五年三月まで支局を設置しており、また北門日報社も昭和七年二月から滝川支局を設置し、山田清文を支局長にしたが、その後支那事変の拡大、戦局のし烈化した昭和十七年十一月一日の企業整備統合により廃刊となり支局も廃止となった。

北海道新聞社滝川支局 昭和十七年十一月一日、道内一一紙が統合、旧北海タイムスが中心となって、「北海道新聞」(道新)が創刊された。

これは国が非常時に備えて強行した一県一紙主義によるもので、終戦後は物資の不足から、タブロイド判や半ペラ新聞という苦難の道が続いた。

しかし、戦後の新聞解放によって、新聞は本来のいぶきを取り戻し、道新も着々と地歩を固め、昭和二十五年三月には夕刊が復活、二十八年には朝刊も戦前なみの八頁になった。

その後、経済の復興につれて紙面はしだいに増え、現在、朝・夕刊・別刷り特集などを合わせて、一日平均三〇頁を超えている。

取材網は札幌本社のほかに、一〇支社・四五支局あり、道民の意思を代表する新聞として道民から親しまれている。

また、発行部数も一〇〇万部を突破、今や全国有数の新聞に成長するに至った。

滝川支局は本社創立とともに発足、片通り北二丁目、菜の花通り北三丁目を経て、昭和四十八年九月、明神町三丁目二番二四号の社有地に、局舎二階建て一六八平方メートルを新築した。

管轄区域は滝川市、新十津川町、浦臼町である。

歴代支局長

初代	和島 登	昭和七・二一 〃六・八三五	二代	熊谷 行道	昭和六・八 〃九・八三六
三代	島田 庄蔵	〃三・元・八三六	四代	谷口 三男	〃三・三・元 〃三・八三三
五代	池端 虎夫	〃三・六・八三三	六代	森川 勇三	〃三・三・元 〃三・三・一
七代	川田登寿也	〃三・三・元 〃三・九・七	八代	河野 巖	〃三・元・九・七 〃三・六・一
九代	柳田 行夫	〃三・元・六・一 〃三・三・〇	〇代	米内 哲雄	〃三・元・九・三 〃三・九・三
二代	下山 周作	〃三・元・九・三	三代	岡田 光正	〃三・元・三・元 〃三・三・六
三代	新谷 勝也	〃三・元・九・一	四代	古川 令司	〃三・元・九・一 〃三・二・六
五代	忠沢 保孔	〃三・元・三・一 〃三・元・三・一			

朝日新聞社滝川通信局

緑町二丁目一三〇

昭和三十四年二月一日、朝日新聞社札幌支局が朝日新聞社北海道支社に昇格、同年六月一日東京本社からの電送施設により、ファクシミリ設備を導入、全国初めての現地印刷がスタートした。

これに伴い道内通信網拡充のため、昭和三十七年四月滝川通信局を設置した。

歴代局長

初代	上田 満男	二代	河野 直重	三代	猪狩 忠弘	四代	吉田 耕一
五代	望月 敏郎	六代	戸田 正				

読売新聞社滝川通信部

大町三丁目二一七（昭和三十五年五月二十五日開設）

歴代記者

- ①伊藤 栄三
- ②岡村 幸治
- ③後藤 孝一
- ④石本 隆義
- ⑤太田 直行

⑥船切 洋一

毎日新聞社滝川通信部

昭和三十五年、毎日新聞社北海道支社を

札幌市に開設し、現地印刷を行うに至ったので、同年五月二十四日、滝川市栄町一二五に通信部を設置させ昭和五十三年十二月、市内花月町三丁目三一二二に、通信部を移し活動を続けている。

歴代通信部長

初代	横川 寛二	二代	森島 定雄	三代	三好 信蔵
四代	栗山 弘	(昭和四十八年四月以降現在まで)			

担当区域 中・北空知六市一〇町・浜益村

ローカル新聞社

昭和四十一年五月二十日から四十二年五月二十日までの一年間「空知新聞」を滝川市で日刊発行していたのが、

本社の前身で、同年九月十四日には週刊「滝川タイムス」を発行、同四十四年八月十日砂川市で発行されていた「中空知新聞」と合併、「空知ローカル新聞」と改題、昭和五十四年八月十六日より「ローカル新聞」と改題して今日に至る。

本社は、昭和四十一年九月十四日創立、創刊し、その所在は滝川市幸町二丁目一六番一九号で、砂川市北光団地六区三二号に支社を置き、江部乙町西一一丁目に支局を置いている。

取材地域は、滝川、砂川、新十津川、上砂川、歌志内で、ローカル色豊かな一般新聞として、政治、経済、文化、社会、論評などを掲げ、取材地域に一万余、〇〇〇部から一万八、〇〇〇部を発行、多く広く好評を得ている。

代表者は川尻貞次で、このほか取材スタッフが数人いる。

北海空知

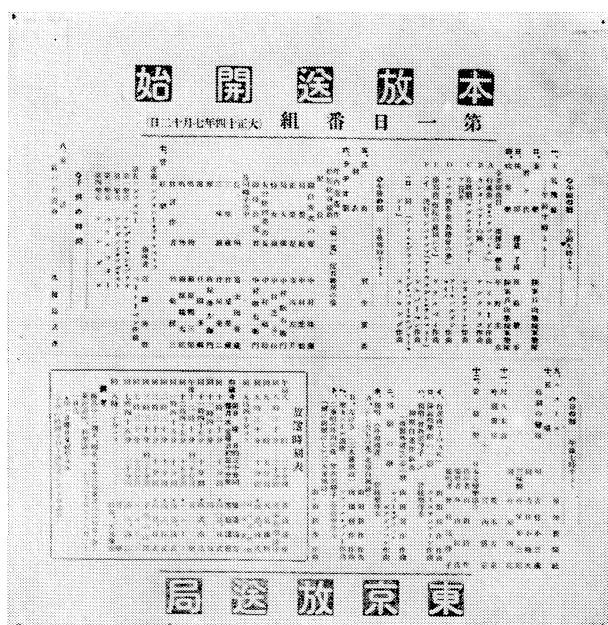
発行者田中勝雄、市内一の坂町西三丁目二一三〇

所在の「北海空知」もローカル色に富み市民に親しまれている。

第四節 放送

日本放送協会（NHK） 日本放送協会の創立は、大正十五年八月二十日のことであるが、札幌に支部を設け中島演奏所、月寒放送所を建設して放送を開始したのは、昭和三年六月五日からである。

第一放送は五七〇キロサイクル、第二放送は七五〇キロサイクルでJOIKの呼称で札幌の一角から放送されるようになり、滝川でも余すところなく設備され、昭和三十五年三月末においては一・八



大正十四年七月十二日東京放送局第一日番組

世帯につき一台の割になっている。

昭和三十五年十一月、NHK通信部が明神町に設置、五十二年十一月一日、大町一丁目六―七に移設した。

取材地域は中・北空知六市一〇町と浜益村で、南は奈井江町から北は幌加内町で、記者はカメラマン、プロデューサーの任務を果たしている。

通信員 中田 仁、稿 義夫、飯田 某、三上儀一、熊谷達夫

民間放送（HBC） 民間放送として最初は北海道放送の誕生で、昭和二十六年十一月三十日のことと同二十七年三月十日正式に開業し、周波数一、二三〇キロサイクルでJOHRの呼称でデビューしている。

その後、札幌には昭和三十四年四月札幌テレビ放送、同四十二年北海道テレビ放送、四十六年六月北海道文化放送が開設、当地方でも受信されている。

テレビジョン 昭和二十八年二月、我が国で初めてテレビジョンがNHKから放送され、同三十一年二月から札幌NHKテレビジョン局で放送を開始した。また北海道放送では、昭和三十三年三月十日に、ラジオ開局五周年の日を選び、札幌テレビ放送（STV）も三十四年四月より電波を流している。

滝川市でもテレビの普及は、めざましいものがあり、昭和三十五年三月末調べで二、〇五二台、普及率は三五・五パーセントとなっているが実際には、はるか上廻るものがあると思われる。

滝川市のラジオ・テレビ契約状況

	(白黒) テレビ契約数	普及率 %	ラジオ契約数	(カラー) テレビ契約数	普及率
昭37	5,915	74.0	972		
38	6,555	82.0	825		
39	7,929	86.7	535		
40	7,354	73.7	779		
41	7,742	75.5	461		
42	9,406	(契約甲)	724	(契約乙)	
43	10,516	(")	660	(")	
44	9,993		—	373	
45	9,661		—	1,155	
46	5,929	39		5,212	34
47	4,681	30		6,847	44
48	3,607	23		8,410	54
49	2,915	18		9,171	58
50	2,376	15		10,180	63
51	1,967			10,626	64
52	1,615			11,601	68
53	1,375			11,876	69

※ 昭和42、43年契約甲（カラー、白黒、ラジオを含む）
 " 契約乙（ラジオだけ）
 昭和44年以降（ラジオ無料となり資料なし）

株式会社滝川放送協会JHK 商業の発展に伴い世は競争宣伝が活発化し、昭和二十四年十二月十五日、奈井江市街在住の敦賀初雄、波賀野一久の両名と岩見沢、美唄放送協会を設立した吉本其基の三名が、滝川放送協会設立の目的で来町、滝川商工会議所にはかり滝川町内有志の賛同を得て、栄町四六三番地（通称宝街）に事務所を置き、街頭スピーカーを二三カ所に設置して、ここに営業放送を始めることになり、翌二十五年三月四日株式会社組織の登記を完了

し、正式に発足した。

ついで、昭和二十七年十一月事務所を滝川商工会議所に移して放送をしていたが、昭和三十一年六月九日、さらに栄町六七番地宝鏡八百里方を事務所とした。

営業目的は商店の福利のための広告、宣伝のための放送を主とし、一般への奉仕としてニュースを無料放送、営業時間は夏午前八時半より午後六時まで、冬は午前九時から午後四時までで、滝川市街地区を営業区域とし、街頭スピーカーを二八カ所に設備した。

歴代社長

初代 吉本 其基 昭和二四・二二・二五
 二代 宝鏡八百里 昭和二五・二二・二二

放送協会は商店の福利と宣伝サービスのため、チケット制、百貨サービスの増加により、二十八年十二月滝川専門店会の発足によって、事務の一さいを引き継いだ。会員数一、三〇〇名、加盟店四一で事務長笠井清吉が取扱っていた。

商業協同組合ショッピングメイト放送部 昭和三十五年七月一日、滝

川商店会、滝川専門店会が発展的に解消、大同団結して滝川信販を創立、昭和五十一年六月十日、名称を「商業協同組合ショッピングメイト」（理事長統木憲治）と改称、単に滝川市内にとどまらず、広く中野知広域圏に会員を擁し、会員数一万名、加盟店二〇〇店により、地域の文化生活の向上並びに商業振興に貢献することを念願し、チケット事業を営む組合となった。

市内の街頭放送に関しては、終戦後いち早く株式会社滝川放送協

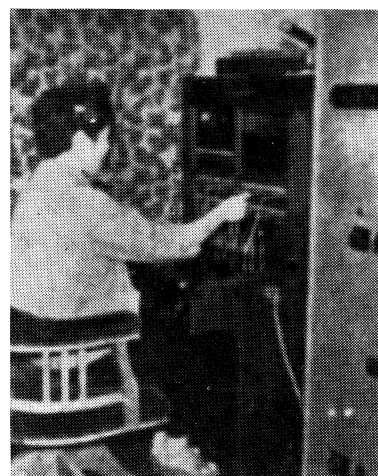
会が着手していたが、たまたま同社より譲渡の申入れがあり、昭和五十二年九月三十日これを購入して「ショップメイト放送部」が発足したのである。

購入にあたっては、街頭放送事業のもつ公共的社会的性と同時に、組合員のためにする共同宣伝等組合の使命など縦横から充分検討を加えたもので、特に商業宣伝を主体とした従来の街頭放送から脱却し、市の広報をはじめ、公共性の高い報道各種と生活に密着した身近な情報を知らせることを主たる目的と考へ、市街地既設三五カ所のスピーカーを、市当局、北海道電力など特段の協力により、昭和五十三年五月、六月の二カ月間に一七〇カ所に増設し、市街地はもとより住宅街にも設置するなど、その放送エリアは、江部乙、東滝川を除くほとんど全市に及んでいる。

また、昭和五十四年四月二十三日、滝川地区広域消防庁舎新築移転に当たり、火災などの非常時には消防本部から昼夜を問わず市内一七〇カ所のスピーカーを通じて、市民に報知できる設備を新設し、さらに市民に愛される街頭放送という使命感から、一般住民の参加による街頭放送懇談会を設置し、市民サービスの向上を図るため、鋭意努力している。

有線放送（滝川農協内） 滝川市の農業地域は従来電信電話の施設がなく、その通信連絡はきわめて不便であった。

滝川でも昭和三十一年五月、滝川農協が推進母体となって、第五十二区東町四〇戸を有線モデルケースとして有線放送を設備し先行させ、その実績に基づいて全農村地帯に拡大することにした。延長



滝川有線放送室

五、〇〇〇メートル、中継方式によるもので、総工費三〇万円（町費補助一〇万円、東町受益者負担二〇万円）である。

昭和三十三年三月二十日、滝川農協は有線放送実施計画を立て、

総工費七五〇万円で同年三月二十五日工事着手、六月三十日工事完了、三月二十六日第九一〇九号郵政大臣名による有線放送電話業務取扱い許可により七月一日から試験放送を開始し、九月一日北海道電波管理局への届出を完了し本格的に業務を開始した。

卓上式三五〇台、壁掛式二七〇台、スピーカー一〇台、加入者負担は卓上式で四、五〇〇円、壁掛式で四、〇〇〇円、スピーカーは二、五〇〇円であった。

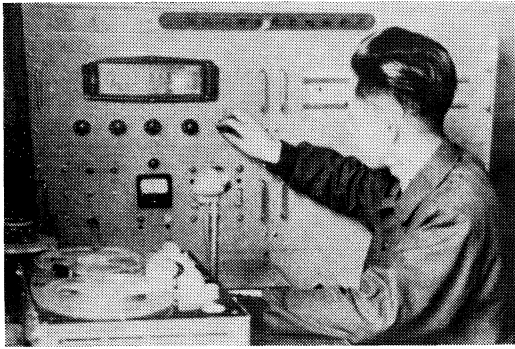
この有線放送は外線回路方式平衡二線式と言ひ、一回線を二〇戸から三〇戸とし、全町三五回線、線路延長一〇〇・八四キロメートルに達している。

有線放送施設ができてから、農協・市役所その他官公署・公共団体からの伝達、広報事項がいっせいに放送でき、非常緊急事項の通話及び連絡、加入者相互間の通話、国内ラジオの共同聴取などができるようになった。

この有線放送の運営のため、運営委員会を設け、加入者代表一五名、市代表三名、学識経験者七名の計二五名で構成し、円滑な運営がはかられた。

有線放送の架設によって、これまで何かと連絡通報に困惑していた農村地帯は急に明るさを増した感を高め、文化の向上はもちろん行政の浸透、農業技術の向上、急を要する場合など、数多く農村生活の安定に役立つている。

長年親しまれた有線放送も施設の老朽化により、昭和四十年十月に廃止、集団電話に切り替わった。



江部乙有線放送

江部乙町では農業生産力の向上と文化の発展を図ることを目的とする放送機関の必要が農業委員会改良部に於て審議され、これが採択をみた。

これを契機として昭和二十八年春、農業改良普及部落懇談会で、その必要性を強調した結果、その理解も深まり大多数の賛同を得て施設の早期実現要望の声が高まった。

そこで農業委員会では、上川方面の先進地を視察し、経費、設備、施工などについて調査し、決意を固め、昭和二十八年八月にまずテストケースとして西十一丁目及び十二丁目の五の二、五の三両

部落約五十戸に対しこれを施設し、約一か月にわたり試験放送を行ったが、その成績は概ね良好であったので、同年九月二十日町農業委員会が主体となり、江部乙町有線放送設置準備委員会を結成して全町民の与論を調査した。

その結果、圧倒的賛同を得たので全町設置を目的とし、十月二十三日、全町有志を網羅して、江部乙有線放送設置期成会の結成を見て、期成会長に町農業委員長松ヶ平五作が推され、副会長長次原清一、農業改良相談所長丸岡敬造、同職員川端道喜・青木宏らが工事の施行、放送協会創立などに献身的協力をして完成に努めた。

昭和二十八年十一月より十二月までを第一期工事とし、函館本線の鉄道以西地帯約二百八戸の施設を完了、引続き翌二十九年一月より三月までに第二期工事として鉄道以東地帯に施工、予定どおり全戸の完成をみたのである。

同年三月十五日より全町放送を開始したが、更に放送施設の充実を図るため、昭和二十九年八月六日、江部乙有線放送協会が創立され、本格的な放送機関として発足したのである。

放送本部を江部乙町農業改良相談所内に置き、本機として出力一五〇W一機、線は全線亜鉛引鉄線を使用、線路はA、B、Cの三ブロックにわけ、A地帯は鉄道以西、B地帯は鉄道以東の十二丁目以南、C地帯は十三丁目以北、国道及び市街地を複線、その他を単線とし線の延長は約八十キロメートルであった。

各部落の境界に共同聴取用トランスを使用、各部落には低圧として流れ、各戸のスピーカーに入るようになっていた。

経費 施設費総額 二、四九七、二〇〇円 年間維持費 四〇〇、〇〇〇円

この維持費は町費及び農業協同組合の助成並びに有線放送収入などにより賅った。

放送の概要は農業生産力の向上に必要なとする農業経営並びに技術、農村文化の発展を期するための教育、教養など、官公衙及び公益団体などの町内周知事項、加入者の連絡、町内報道などで、その他社会教育のため冬期間有線放送講座を設けていた。

しかし、この有線放送も昭和三十九年三月三十一日、老朽化にもない廃止となった。